

資料編

- 前期基本計画の体系
- 第4次館山市総合計画策定方針
- 館山市附属機関設置条例（抜粋）
- 館山市総合計画審議会委員名簿
- 第4次館山市総合計画の策定について（諮問）
- 第4次館山市総合計画について（答申）
- 策定経過概要
- 基礎調査結果概要
- 市民意識調査等の結果概要
- 第3期基本計画にかかる政策評価の概要
- 館山市について
- 用語解説

●前期基本計画の体系

基本目標—基本施策（節）—施策—計画事業 該当ページ（◆は重点プラン事業です。）

基本目標1 [子育て・福祉・医療] 互いに助け合い 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

第1節 子育て環境の充実

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	P54
	三世代同居・近居の推進	P54
(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	◆ 母子保健事業	P54
(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	子育て支援事業	P55
	◆ 保育園・こども園における保育サービスの充実	P55
	幼児教育の充実	P55
	◆ 「元気な広場」運営事業	P55
	学童クラブ運営事業	P55
(4) 子育て家庭への支援の充実	◆ 子ども医療費給付事業	P55
	ひとり親家庭支援事業	P55
	児童虐待防止ネットワーク事業	P55
(5) 子育て環境の整備	◆ 保育園・幼稚園・こども園の整備充実	P56
	◆ 保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	P56

第2節 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者を支える地域づくり	◆ 「地域包括ケアシステム」の構築	P58
	地域で高齢者を支える体制づくり事業	P58
	◆ 地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター事業)	P58
	社会参画・生きがい活動の促進事業	P58
	高齢者見守り事業	P58
	「日本版CCRC」の導入に向けた検討	P58
(2) 高齢者の生活支援	館山市高齢者保健福祉計画の推進	P59
	高齢者の権利擁護事業	P59
	安定した介護保険制度の運営	P59
	介護保険特別会計への繰出事務	P59
	介護相談員派遣等事業	P59
	老人ホーム入所措置事業	P59
	在宅福祉サービス事業	P59

第3節 障害者福祉の充実

(1) 障害福祉サービスの充実	館山市障害者計画の推進	P61
	障害者支援に関する事業	P61
	障害児支援に関する事業	P61
(2) 障害者の社会参加促進	地域生活のための支援事業	P61

第4節 低所得者福祉の充実

(1) 低所得者福祉の充実	生活困窮者自立支援事業	P62
	生活保護事業	P62

第5節 地域福祉の推進

(1) 地域福祉の推進	地域福祉に関する事業	P63
	館山市地域福祉計画の策定	P63

第6節 保健・医療体制の充実		
(1) 医療体制の充実	◆ 救急医療体制確保事業	P 65
	看護師等修学資金貸付制度	P 65
	かかりつけ医の普及・定着	P 65
(2) 医療保険制度の健全な運営	国民健康保険運営事業	P 65
	国民健康保険特別会計への繰出事務	P 65
	後期高齢者医療運営事業	P 65
	後期高齢者医療特別会計への繰出事務	P 65
	短期人間ドック助成事業	P 65
第7節 健康づくりの推進		
(1) コミュニティ医療の充実	◆ コミュニティ医療推進事業	P 67
(2) 保健活動の推進	健康増進事業	P 67
	地域ぐるみ健康づくり支援事業	P 67
(3) 予防活動の充実	生活習慣病対策	P 67
	予防接種事業	P 67
	感染症予防対策	P 67

基本目標2 [教育・文化] 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

第1節 学校教育の充実			
(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	◆ 「生きる力」を育成する教育の推進	P 72	
	福祉・環境・キャリア教育の推進	P 72	
	国際理解教育の推進	P 72	
	情報（モラル）教育の推進	P 72	
	学校における食育の推進	P 72	
	小・中学校体育振興の推進	P 72	
	生活習慣病予防検診事業	P 72	
	特別支援教育体制の推進	P 72	
	教育相談体制の充実	P 72	
	安全対策の充実	P 72	
	教職員研修の充実	P 72	
	(2) 教育活動の充実	特色ある学校づくり	P 72
		芸術・文化による豊かな心の育成	P 72
(3) 就学・通学への支援	就学費援助事業	P 73	
	ふるさと創生奨学資金貸付事業	P 73	
	◆ 遠距離通学支援事業（スクールバス運行事業・通学費補助事業）	P 73	
(4) 教育環境の整備・充実	◆ 学校施設の整備充実	P 73	
	◆ 学校給食センターの整備・運営	P 73	
	学校用教材備品の整備	P 73	
	少子化に対応した教育環境の向上	P 73	
	学校区コミュニティの形成	P 73	
	情報教育環境の整備	P 73	

第2節 青少年の健全育成強化		
(1) 青少年の健全育成強化	青少年健全育成体制の充実	P 75
	放課後子供教室の推進	P 75
	ふるさと体験活動の推進	P 75
第3節 生涯学習の推進		
(1) 学習機会の提供	生涯学習講座・教室の開催	P 77
	家庭教育事業の推進	P 77
	児童サービスの充実	P 77
	図書館機能の充実	P 77
(2) 学習活動の支援	サークル活動の支援	P 77
	生涯学習ボランティア制度の充実	P 77
第4節 歴史の継承と文化の振興		
(1) 歴史・文化の保存・継承	郷土に関する展覧会・講座等の充実	P 79
	郷土資料の収集・保存と提供	P 79
	博物館機能の充実	P 79
	文化財の保存・活用	P 79
	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	P 79
	民俗芸能伝承者の育成	P 79
	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	P 79
(2) 文化の振興	ふるさと情報の発信強化	P 79
	芸術文化活動の充実	P 80
	全国大学フラメンコフェスティバルの開催	P 80
第5節 スポーツの振興によるまちづくり		
(1) 市民スポーツの振興	生涯スポーツの機会提供	P 82
	社会体育団体の育成支援	P 82
	社会体育施設の整備充実	P 82
	学校体育施設開放	P 82
(2) スポーツ観光の推進	◆ オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	P 82
	◆ 館山若潮マラソン大会の魅力向上	P 82
	スポーツイベントの開催	P 82
第6節 国際交流・地域間交流の促進		
(1) 国際交流・地域間交流の促進	国際交流の推進	P 84
	外国語表記による情報発信	P 84
	地域間交流の推進	P 84

基本目標3 [産業・経済] 地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

第1節 観光の振興

(1) 海の魅力を活かした観光振興	『館山湾振興ビジョン』の推進	P 89	
	海路の充実	P 89	
	海辺のまちづくり推進事業	P 89	
	◆ 海・浜空間利用者のマナー向上	P 89	
	◆ 海水浴場の開設	P 89	
	海岸利活用事業	P 89	
	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	P 89	
	(2) 観光の魅力を高める資源の活用	新観光立市たてやま行動計画の策定	P 90
		観光産業活性化支援事業	P 90
観光広域連携		P 90	
外国人観光客受け入れ態勢等の整備		P 90	
体験型ツーリズムの促進		P 90	
グリーン・ブルーツーリズムの推進		P 90	
観光施設管理事業		P 90	
(3) ブランド化の推進		観光物産ブランド化の推進	P 91
	観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	P 91	
	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	P 91	
(4) 観光PRの強化	観光イベント事業	P 91	
	観光情報の発信・PR	P 91	
	マスコットキャラクター活用によるプロモーション	P 91	
	館山の魅力発信事業	P 91	

第2節 農水産業の振興

(1) 農水産業の活性化	農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	P 94
	農水産物の6次産業化の推進	P 94
	地産地消の推進	P 94
	船形漁港周辺の活性化	P 94
(2) 農水産業の担い手育成支援	新たな農業の担い手の育成・確保	P 95
	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	P 95
	地域農業活動支援事業	P 95
	水産振興支援事業	P 95
(3) 農業基盤の整備	環境と調和した農業の推進	P 95
	畜産振興支援事業	P 95
	◆ 有害鳥獣対策事業	P 95
	農業生産基盤の整備	P 95
	◆ 農地の保全と有効活用	P 95
	農業経営安定対策の推進	P 95
	中山間地域の活力維持	P 95
(4) 水産業の基盤整備	漁業経営支援事業	P 96
	栽培漁業支援事業	P 96
	漁港利活用事業	P 96

第3節 商工業の振興		
(1) 商工業の振興	地域商業活性化支援事業（中心市街地の活性化）	P 98
	中小企業融資事業	P 98
	伝統的工芸品活性化事業	P 98
	商工関係団体支援事業	P 98
	半島振興法による諸制度の利活用の検討	P 98
第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化		
(1) 新たな雇用の創出	◆ 新たな雇用の創出	P 100
	◆ 企業誘致推進事業	P 100
	◆ 創業促進支援事業	P 100
(2) 就業支援の強化	◆ 地域のニーズをとらえた就業支援強化	P 100
	介護・福祉人材の確保に向けた支援	P 100
第5節 移住・定住の促進		
(1) 移住・定住の促進	◆ 移住・定住促進事業	P 102
	サテライトキャンパス誘致事業	P 102
	市内高校ブランド化支援事業	P 102
	同窓会支援事業	P 102
	出合い・婚活支援事業	P 102
第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化		
(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点「渚の駅」たてやま機能強化事業	P 104
	◆ 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	P 104

基本目標4 [基盤整備] 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上		
(1) 住環境の充実	住環境向上のための支援	P 108
	建築物の耐震化の促進	P 108
	◆ 空き家対策	P 108
	市営住宅の適切な管理	P 108
(2) 市街地の利便性向上	館山駅東口駅前広場の整備	P 108
第2節 公園の機能充実と緑化の推進		
(1) 公園の機能充実と緑化の推進	都市公園の整備	P 110
	花のまちづくりの推進	P 110
第3節 道路環境の充実と河川整備の促進		
(1) 幹線道路網の整備	国道・県道の整備促進	P 113
	◆ 東関東自動車道館山線等の整備促進	P 113
	地域高規格道路の整備促進	P 113
	◆ 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	P 113
	都市計画道路青柳大賀線の整備	P 113
(2) 市道の整備	道路改良事業	P 113
	汽船場踏切改良事業	P 113
	道路排水整備事業	P 113
	歩道整備事業	P 113

(3) 市道の維持管理	道路維持補修事業	P 114
	トンネル長寿命化修繕事業	P 114
	道路法面長寿命化修繕事業	P 114
	道路舗装補修事業	P 114
	橋梁整備事業	P 114
(4) 河川の安全確保	河川整備維持補修事業	P 114
	二級河川の整備促進	P 114
	雨水排水路等の整備	P 114
第4節 交通体系の充実		
(1) 地域交通網の確保・維持	◆ 域内公共交通の確保・維持	P 116
	自転車利用促進事業	P 116
(2) 広域交通網の充実	高速バスネットワークの整備促進	P 116
	高速道路等通行料金割引制度の拡大	P 116
	鉄道の維持と利便性の向上	P 116

基本目標5 「環境共生」人と自然が共生する 環境にやさしいまち

第1節 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全	森林・里山保全整備事業	P 120
	自然環境保全活動団体支援事業	P 120
	自然環境保全対策事業	P 120
	埋立事業者への指導・監督強化	P 120
(2) 公害防止対策の推進	公害防止対策事業	P 120
	水質・土壌・大気監視事業	P 120
	不法投棄防止対策事業	P 120
(3) 景観形成の促進	景観計画の策定	P 120

第2節 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実	◆ 広域ごみ処理施設の整備促進	P 122
	粗大ごみ処理施設運営事業	P 122
	最終処分場運営事業	P 122
	清掃センター運営事業	P 122
	衛生センター運営事業	P 122
(2) 水道事業の経営基盤強化の推進	県内水道の統合・広域化の促進	P 122
(3) 下水道の整備・普及	合併処理浄化槽普及事業	P 123
	公共下水道館山処理区第2期整備事業	P 123
	公共下水道への接続率向上	P 123
	公共下水道終末処理場維持管理事業	P 123
	下水道事業特別会計への繰出事務	P 123

第3節 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築	ごみ減量化・再資源化事業	P 125
	環境美化推進事業	P 125
	地球温暖化対策事業	P 125

基本目標6 [防災・安全] 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち

第1節 防災体制の強化

(1) 防災力の強化	地域防災力強化事業	P 130
	災害対応力強化事業	P 130
	災害情報伝達手段の整備	P 130
(2) 津波対策の推進	◆ 津波防災まちづくり事業	P 130

第2節 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実	消防団拠点施設の整備	P 132
	消防ポンプ自動車整備事業	P 132
	消防水利の整備	P 132
(2) 消防団活動の充実	消防団員の確保と待遇改善	P 132
	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	P 132
(3) 消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実	P 132

第3節 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化	交通安全対策の推進	P 134
	自転車駐車場維持事業	P 134
	防犯環境整備事業	P 134

第4節 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進	安全・安心な消費生活の確保	P 135
----------------	---------------	-------

基本目標7 [市民参画・行政運営] 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

第1節 市民参画の促進

(1) 市民と行政の協力体制づくり	広聴体制の充実	P 140
	まちづくりモニター制度	P 140
	市民と行政による協働事業の充実	P 140
	市民と議会との情報交流の強化	P 140

第2節 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ事業の推進	P 142
	町内会活動の促進	P 142
(2) 多様な主体との連携	地域やNPO等による地域活性化活動への支援	P 142
	多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	P 142
	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	P 142

第3節 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた取組	P 144
	女性活躍支援事業	P 144

第4節 情報発信力の強化

(1) 情報発信の強化・充実	情報発信の強化・充実	P 146
(2) 情報化の推進	電子自治体推進事業	P 146
	地域情報化推進事業	P 146
	情報セキュリティの強化	P 146
	データ利活用の推進	P 146

第5節 戦略的な行財政運営		
(1) 財政の安定と健全化	◆ 行財政改革の推進	P 148
	◆ 公共施設等総合管理計画の策定及び実施	P 148
	◆ 地方公会計の整備及び活用	P 148
	◆ 市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	P 148
(2) 行政組織力の充実・強化	職員の適正配置による市民サービスの向上	P 148
	時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	P 148
	窓口サービスの充実	P 148
	市民相談事業	P 148
	納付者ニーズに応じた納付環境の整備	P 148
	◆ 保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	P 148
第6節 広域行政の推進		
(1) 広域行政の推進	シビックコアの検討	P 151
	広域連携の充実	P 151

●第4次館山市総合計画策定方針

1. 策定の趣旨

本市では、平成13年度からの15年間を計画期間とする『第3次館山市総合計画』に基づき、「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」を将来像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な少子・高齢化と人口減少、グローバル経済下での景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生による安全・安心への関心の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、平成27年度をもって終了する現総合計画に代わり、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望した新たな『第4次館山市総合計画』（以下、「新総合計画」という。）を策定します。

2. 基本構想の位置付け

新総合計画を構成することとなる「基本構想」については、平成23年の地方自治法の改正により、策定を義務付ける規定が廃止され、法的位置付けがなくなりましたが、市民とともに、どのようなまちづくりを進めていくのか、市の目指すべき将来像を示す「まちづくりの指針」として、また、一体性をもった計画的な市政の運営及び推進のための重要な指針として、これまで同様、市の最上位の方針として位置付けるものです。

3. 策定の視点

新総合計画は、次の基本的な視点に基づき策定します。

(1) 社会経済情勢に即した計画づくり

社会・経済・財政状況等、本市を取り巻く環境を十分に分析・検討し、課題を適切に認識した上で、今後の動向にも考慮した計画を策定します。

(2) 現総合計画の評価・総括を踏まえた計画づくり

現総合計画について十分な検証を行い、市の施策の現状・達成度・課題を明確化するとともに、その評価・総括結果を新総合計画づくりにも反映します。

(3) 広範な市民の意見を反映させた計画づくり

策定にあたっては、策定過程の透明性を確保するとともに、総合計画審議会への公募委員の募集や、市民意識調査、各種懇談会など、さまざまな形で市民の意見・意向を把握し、計画に取り入れます。

(4) 市の特性を活かした計画づくり

美しい自然、郷土の文化・歴史をはじめとした地域の資源や特性を多角的に分析し、本市の可能性を最大限に活かした戦略的な計画を策定します。

(5) 実効性を重視した計画づくり

厳しい財政状況を踏まえ、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、予算・行政評価と連動した実効性の高い計画とします。また、分野をまたがる政策課題については、横断的な連携のもと実施し、相乗効果を高めるなど、効率的・効果的な計画とします。

(6) 市民が共有できる計画づくり

「まちづくりの指針」として、市民・団体・企業・行政等が共有し、共に実践していけるような、わかりやすく、親しみやすい計画を策定します。

4. 構成及び期間

(1) 構成

新総合計画は、平成37年度を目標年度とする「基本構想」及び「基本計画」から構成するものとします。

①基本構想

長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や、目指すべき将来像など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

②基本計画

基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。

(2) 期間

①基本構想

10年間（平成28年度～平成37年度）

②基本計画

前期 5年間（平成28年度～平成32年度）

後期 5年間（平成33年度～平成37年度）

5. 策定体制

新総合計画は、次の体制により策定します。

(1) 総合計画審議会

さまざまな行政分野における有識者等で構成する「館山市総合計画審議会」を設置し、市長からの諮問による新総合計画策定にかかる重要事項等に関して、総合的かつ専門的な立場から、審議いただきます。

(2) 市議会

総合計画の策定過程において、適宜情報提供を行うとともに、市議会の議決を経て策定します。

(3) 庁内体制

①企画審議委員会

「館山市企画審議委員会規程」に基づき、総合計画を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図るため、副市長を委員長、教育長及び部長級の職員を委員として構成します。

②策定委員会

各部及び教育委員会ごとに、施策内容の立案及び調整を行うため、部課長級の職員で構成し、担当部長等が委員長となります。

③策定班

策定委員会の施策内容にかかる資料の収集、分析及び素案の作成を行うため、原則として、課等ごとに副課長、係長及びこれらの相当職などで構成します。

ただし、策定委員長が不要と判断した場合は、この限りではありません。

④事務局

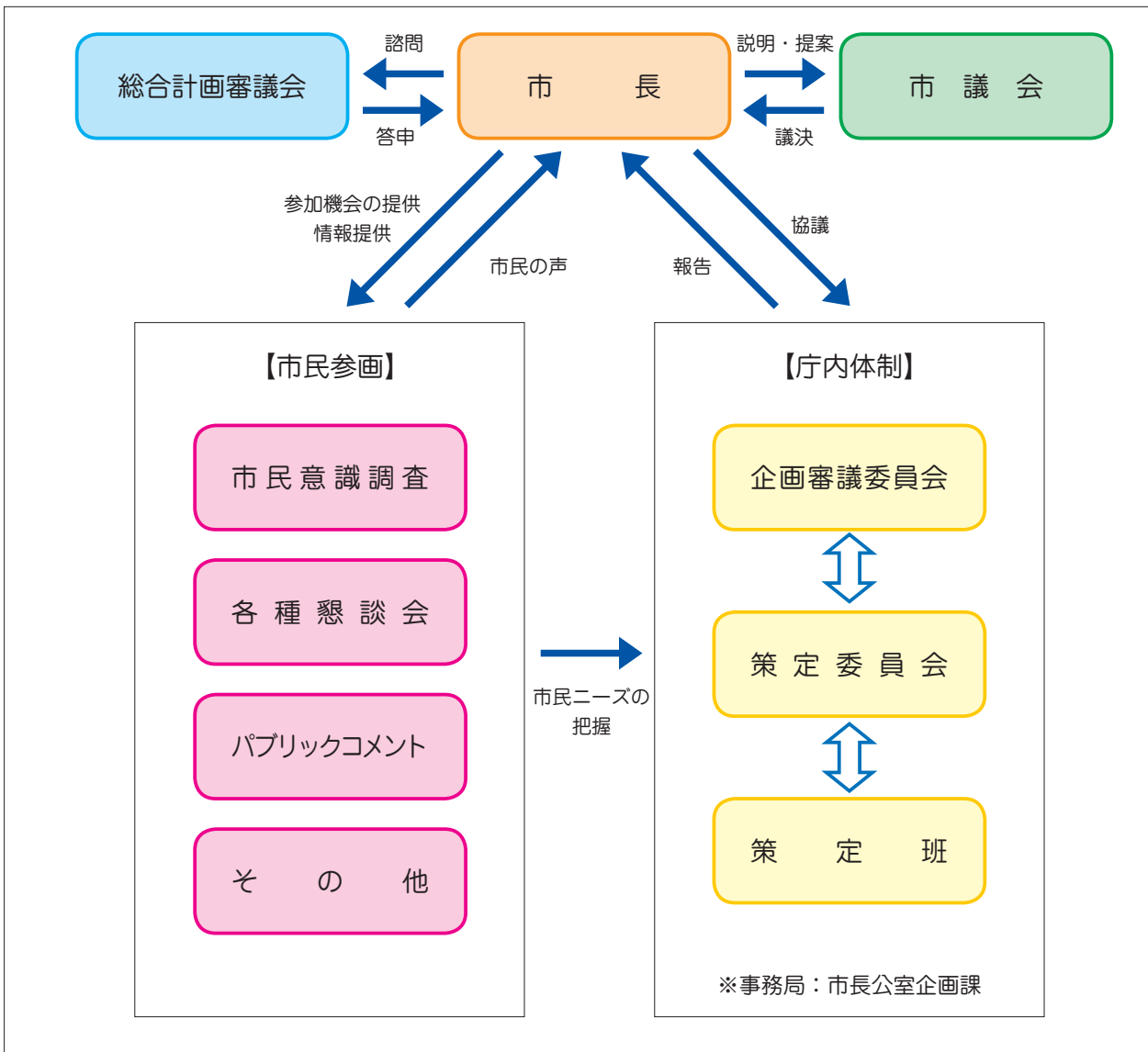
総合計画審議会及び企画審議委員会の事務局は、市長公室企画課内に設置します。

(4) 市民参画

計画策定にあたっては、広く市民からのニーズを把握し、意見を反映させます。

- ・市民意識調査
- ・各種懇談会
- ・パブリックコメント
- ・その他

■策定体制イメージ



6. 策定スケジュール

新総合計画は平成26年度・平成27年度の2カ年かけて策定します。

<主な予定>

【平成26年度】

- (1) 基礎調査の実施
- (2) 市長インタビューの実施
- (3) 現行総合計画の検証・総括
- (4) 市民意識調査の実施
- (5) WEBアンケートの実施
- (6) 職員意識調査の実施
- (7) 総合計画審議会の開催
- (8) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (9) 基本構想骨子（素案）の検討
- (10) 基本計画素案の検討

【平成27年度】

- (1) 各種懇談会の開催
- (2) 総合計画審議会の開催
- (3) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (4) 基本計画原案の検討
- (5) パブリックコメント（基本構想・基本計画）の実施
- (6) 新総合計画の策定（市議会議決）

【平成28年度】

新総合計画スタート

●館山市附属機関設置条例（抜粋）

昭和42年3月23日 条例第13号

平成27年3月23日 条例第11号（改正時点）

（目的）

第1条 この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

（附属機関の定義）

第2条 附属機関とは地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定により設置され市長の諮問に応じて審査又は調査をするための機関をいう。

（設置）

第3条 本市に別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

（会長及び副会長）

第4条 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

（委員の任命等）

第5条 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 附属機関の会議は、市長の諮問に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営等）

第7条 この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

（特例）

第8条 この条例の規定にかかわらず法第138条の4第3項の規定に基づき設置された館山市特別職報酬等審議会、館山市農業協力員並びに館山市情報公開・個人情報保護審査会及び館山市情報公開・個人情報保護審議会の設置、組織及び運営については、それぞれ館山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第49号）、館山市農業協力員設置条例（昭和31年条例第27号）、館山市情報公開条例（平成16年条例第1号）及び館山市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）に定めるところによる。

（市長への委任）

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

～以下略～

別表（第3条） ～抜粋～

附属機関名	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
館山市総合計画審議会	館山市総合計画を審議し、その実施に関し必要な調査を行い市長に答申し、又は建議すること。	会長 委員	市議会議員 教育関係者 産業関係者 知識経験者	4人 2人 8人 6人	2年

●館山市総合計画審議会委員名簿

【任期】平成26年7月25日～平成28年7月24日

※順不同, 敬称略

委員構成	氏名	備考	委嘱替え 任期
市議会議員	石井 敏 宏		
	三 澤 智		H26.7.25～ H27.2.17
	石井 信 重		H27.2.18～ H28.7.24
	望 月 昇		
	森 正 一		
教育関係者	○半 澤 美緒子	館山市教育委員会 推薦	
	石 井 誠	国立館山海上技術学校 推薦	H26.7.25～ H27.3.31
	澤 田 茂 一	国立館山海上技術学校 推薦	H27.4.1～ H28.7.24
産業関係者	◎杉 井 繁 樹	館山商工会議所 推薦	
	高 橋 實	安房農業協同組合 推薦	
	鈴木 久 雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦	
	小 金 晴 男	一般社団法人館山市観光協会 推薦	
	原 徹	公益社団法人安房医師会 推薦	
	須 田 敏 男	館山市地域公共交通会議 推薦	
	吉 田 南 子	館山市地域包括支援センターなのはな 推薦	
	安 田 憲 史	一般社団法人館山青年会議所 推薦	H26.7.25～ H27.1.25
	池 田 太 一	一般社団法人館山青年会議所 推薦	H27.1.26～ H28.7.24
知識経験者	石 井 久 治	館山市町内会連合協議会 推薦	
	鈴木 正 弘	社会福祉法人館山市社会福祉協議会 推薦	
	三 浦 英 喜	館山市体育協会 推薦	H26.7.25～ H27.6.1
	忍 足 伸 一	館山市体育協会 推薦	H27.6.2～ H28.7.24
	古 橋 博 子	館山市子ども・子育て会議 推薦	
	田 中 真 由	公募委員	
	溝 口 かおり	公募委員	

(◎は会長, ○は職務代理者)

●第4次館山市総合計画の策定について（諮問）

館 企 第 2 1 号

平成26年7月25日

館山市総合計画審議会

会長 杉井繁樹 様

館山市長 金丸 謙一

第4次館山市総合計画の策定について（諮問）

第4次館山市総合計画を策定するに当たり、貴審議会のご意見をいただきたく、諮問いたします。

[諮問理由]

本市では、平成13年度から平成27年度までを計画期間とする「第3次館山市総合計画」に基づき、『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』を将来像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な少子高齢化と人口減少、グローバル経済下での景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生による安全・安心への関心の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、平成27年度をもって終了する現総合計画に代わり、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望した新たな「第4次館山市総合計画」を策定するため、貴審議会委員の皆様の多角的・専門的なご意見をいただきたく、諮問いたします。

●第4次館山市総合計画について（答申）

平成27年11月18日

館山市長 金丸 謙一 様

館山市総合計画審議会
会 長 杉井 繁樹

第4次館山市総合計画について（答申）

平成26年7月25日付け館企第21号をもって諮問のあった第4次館山市総合計画の策定について、次のとおり答申します。

答 申

現在、我が国は、急激な人口減少・少子高齢社会を迎えています。人口減少は、産業・経済・生活基盤等、社会のあらゆる場面での活力低下につながる深刻な問題であり、国を挙げて、人口減少問題の克服と地域の活性化を図る「地方創生」に取り組んでいます。

そのような中、本審議会では、各種アンケートやタウンミーティング、パブリックコメントなどを通じ、広く市民の意見を取り入れ、地方創生施策の検討と、総合計画に係る審議を慎重に重ねてきました。

その結果、館山の特性・強みを活かし、市内外から選ばれるまちを目指す“まちづくりの指針”として、本総合計画案を取りまとめました。

計画の推進にあたっては、市民や「産官学金労言」の各種業界等と行政とが一丸となって、将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”館山」の実現に向け、下記事項に留意しながら、弾力的で柔軟な施策展開が図られることを要望します。

記

1. 地域資源に磨きをかけ、市の新たな魅力を創出するとともに、市内外への情報発信を強化することで、定住人口・交流人口、インバウンド等の増加を図り、南房総の中心都市として、地域経済の振興を強力に推進されたい。

2. 市民とともに進める計画として、市民にわかりやすく伝え、共通認識を図りながら、多様な主体との協働のもと、必要に応じた分野横断的な施策展開に努められたい。

また、広域的な課題については、関係する市町や関係機関等と連携し、より効果的な取組を進められたい。

3. 限られた資源を有効に活用するため、ビッグデータ等の客観的データの分析や「成果指標」に基づくPDCA（計画－実行－評価－改善）の徹底により、時代の要請に応じた事業推進を図られたい。

また、将来の人口規模を見据え、長期的な視点に立った持続可能な行財政運営に努められたい。

●策定経過概要

平成26(2014)年

月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
7月3日	第1回館山市企画審議委員会	・第1回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月25日	第1回館山市総合計画審議会	・諮問 ・第4次館山市総合計画策定方針について ・館山市市民意識調査(案)について
7月下旬～9月19日	館山のまちづくり作文コンクール	応募作品 203 点 入賞作品6点(小学生の部・中学生の部 各最優秀賞1点、優秀賞2点)
8月11日～9月1日	市民意識調査 (市民まちづくりアンケート)	【対象者】 満 16 歳以上の市民 3,000 人(層化無作為抽出) 【有効回答数】 1,324 人(有効回答率 44.1%)
9月2日	館山市に所在する学校との意見交換会	【市内の5高等学校】 国立館山海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、 館山総合高等学校、安房西高等学校 ・人口減少問題等について
10月8日	第2回館山市企画審議委員会	・第2回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月23日	第2回館山市総合計画審議会	・総合計画の策定イメージについて ・計画策定に係る検討資料等について ・WEBアンケート、高校生アンケート等の実施について
11月4日～12月5日	高校生アンケート調査	【対象者】 安房地域の8高等学校の2年生 【回答数】 885 件
11月20日～11月23日	WEBアンケート調査 (首都圏の都市部住民対象)	【対象者】 ①県内(市川市・浦安市・松戸市・柏市・流山市)：計 1,000 人 ②県外(東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県)：計 1,000 人

平成27(2015)年

月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
1月14日	第3回館山市企画審議委員会	・第3回館山市総合計画審議会の議事内容検討
1月26日	第3回館山市総合計画審議会	・地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について ・各種アンケート調査の結果概要について ・基本構想の素案について
2月12日	主要事業等現地視察	【主な視察事業】 ・新給食センター・北条幼稚園整備事業 ・都市計画道路「船形館山線<<(仮称) 船形バイパス>>」事業 ・房南地区小中一貫校整備事業 ・地域農業・農村活性化対策事業
2月27日	第4回館山市企画審議委員会	・第4回館山市総合計画審議会の議事内容検討
3月24日	第4回館山市総合計画審議会	・地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について ・基本構想案について ・テーマ別意見交換
3月26日	第1回館山市政策評価委員会	・第3期基本計画に係る3次評価の決定
4月15日～5月14日	基本構想(案)に係るパブリックコメント募集	意見提出6件
4月16日～4月28日	団体ヒアリング(12 団体)	【対象団体】 生活協同組合コープみらい(館山市元気な広場指定管理者)、 館山市社会福祉協議会、館山市シルバー人材センター、 安房医療福祉専門学校、館山商工会議所、 安房農業協同組合、館山市漁業協同組合連合協議会、 館山市観光協会、海辺のまちづくり研究会、 NPO 法人 おせっ会、NPO 法人 たてやま・海辺の鑑定団、 NPO 法人 安房文化遺産フォーラム
5月1日	館山市まち・ひと・しごと創生本部の設置	

5月20日	第1回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第5回館山市企画審議委員会)	・第5回館山市総合計画審議会の議事内容検討
5月28日	第1回「地方創生」への取組についての意見交換会	市内の銀行系金融機関(6行)及び館山商工会議所
6月1日	第5回館山市総合計画審議会	・基本構想案に係るパブリックコメント実施結果 ・団体ヒアリング実施結果 ・館山市人口ビジョンについて ・テーマ別意見交換
7月7日	千葉県と安房3市1町 地方創生に係る意見交換会	・千葉県「人口ビジョン」「総合戦略について」 ・安房3市1町の「人口ビジョン」「総合戦略」策定状況と地方創生先行型「上乗せ交付金」の活用について
7月9日	第2回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第6回館山市企画審議委員会)	第6回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月23日	第6回館山市総合計画審議会	・「館山市人口ビジョン」素案について ・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」骨子案について ・第4次館山市総合計画「前期基本計画」骨子案(計画事業リスト)について
7月下旬~9月11日	館山のまちづくり絵画コンクール	応募作品 31点 入賞作品 8点(最優秀賞1点, 優秀賞7点)
8月4日	第2回館山市政策評価委員会	・第3期基本計画に係る4次評価の決定
8月18日	第2回「地方創生」への取組についての意見交換会	市内の銀行系金融機関(6行)及び館山商工会議所
8月18日	社会保険労務士との意見交換会	千葉県社会保険労務士会木更津支部3名
8月22日~30日	まちづくりタウンミーティング	全8回開催(中学校区ごとに2回ずつ) ・「第4次館山市総合計画」・「館山市人口ビジョン」・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」(案)について
8月26日	館山市記者クラブとの意見交換会	5社参加
9月15日	第3回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第7回館山市企画審議委員会)	・第7回館山市総合計画審議会の議事内容検討
9月29日	第7回館山市総合計画審議会	・「館山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」素案について ・第4次館山市総合計画「前期基本計画」素案について ・タウンミーティング実施結果について
9月30日~10月13日	第4次館山市総合計画「前期基本計画」(案)・館山市人口ビジョン及び館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリックコメント募集	意見提出 69件
10月15日	第4回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議 (第8回館山市企画審議委員会)	・第8回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月29日	第8回館山市総合計画審議会	・「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案の最終確認 ・「第4次館山市総合計画」原案の最終確認
11月18日	第9回館山市総合計画審議会	・答申
11月19日	館山市議会全員協議会	・答申内容についての説明
12月	基本構想案市議会提出	12月18日議決

※ 平成27年度より、地方創生にかかる「館山市人口ビジョン」・「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

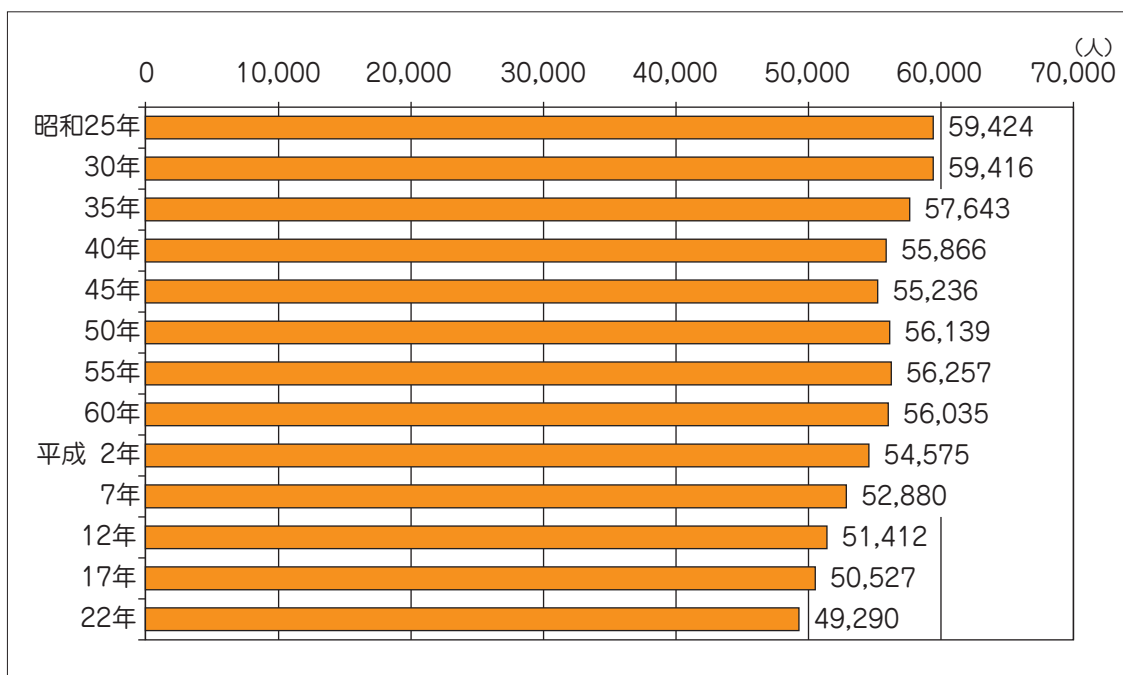
●基礎調査結果概要

1. 人口推移

(1) 総人口

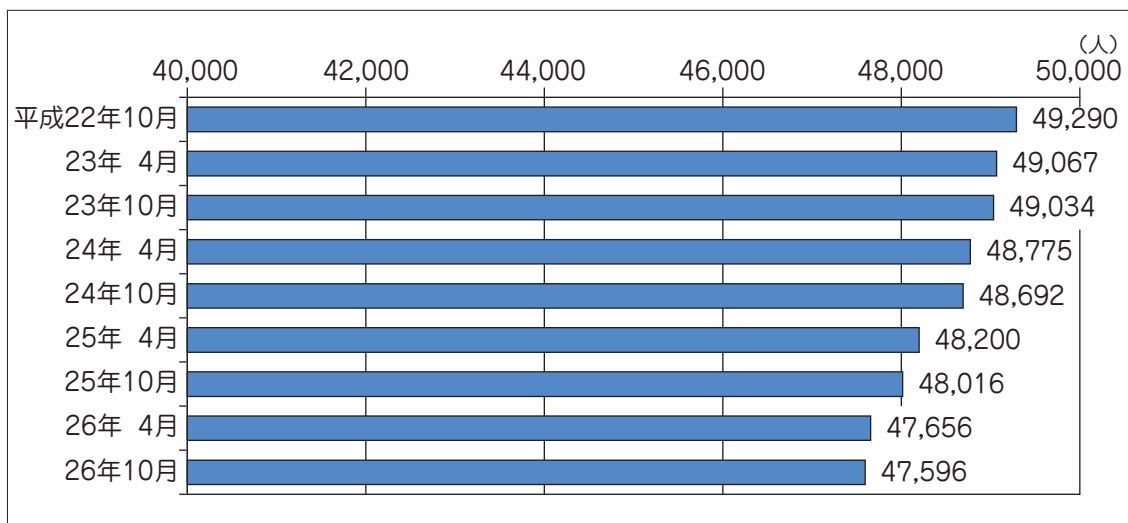
①長期的な人口推移（総務省「国勢調査」より）

館山市の人口を長期的にみると、昭和25年の59,424人をピークに減少基調をたどった後、昭和50年ころに一時的に持ち直しの動きがありました。昭和55年（56,257人）以降再び減少に転じ、近年ではその傾向が強まっています。



②短期的な人口推移（千葉県「常住人口調査」より）

最近の短期的な動きをみても、館山市の人口は減少傾向にあります。

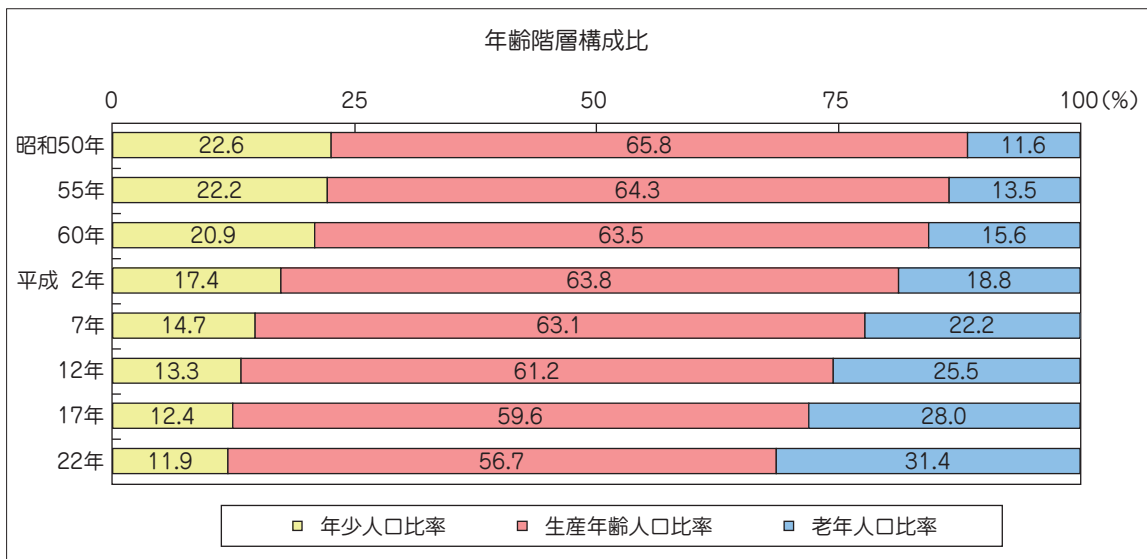
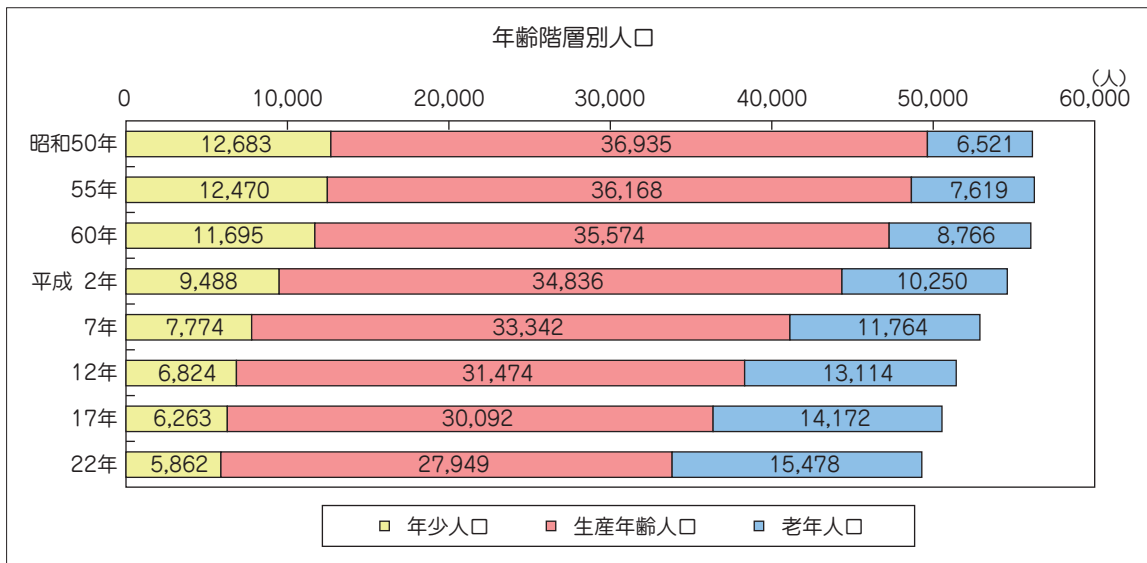


(2) 年齢階層別人口(総務省「国勢調査」より)

年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)は、昭和50年以降減少基調を続けています。特に年少人口は、昭和50年から平成22年までの35年間で半数以下に減少しています(昭和50年:12,683人⇒平成22年:5,862人、53.8%減少)。

一方、老年人口(65歳以上)は、一貫して増加しており、同じ35年の間に2倍以上となっています(昭和50年:6,521人⇒平成22年:15,478人、2.4倍)。

こうした動きを受けて、人口全体に占める年少人口と生産年齢人口の比率が低下するのに対し、老年人口比率は上昇しており、年齢構成における高齢化の傾向が強まっていることがわかります(老年人口比率=高齢化率 昭和50年:11.6%⇒平成22年:31.4%)。



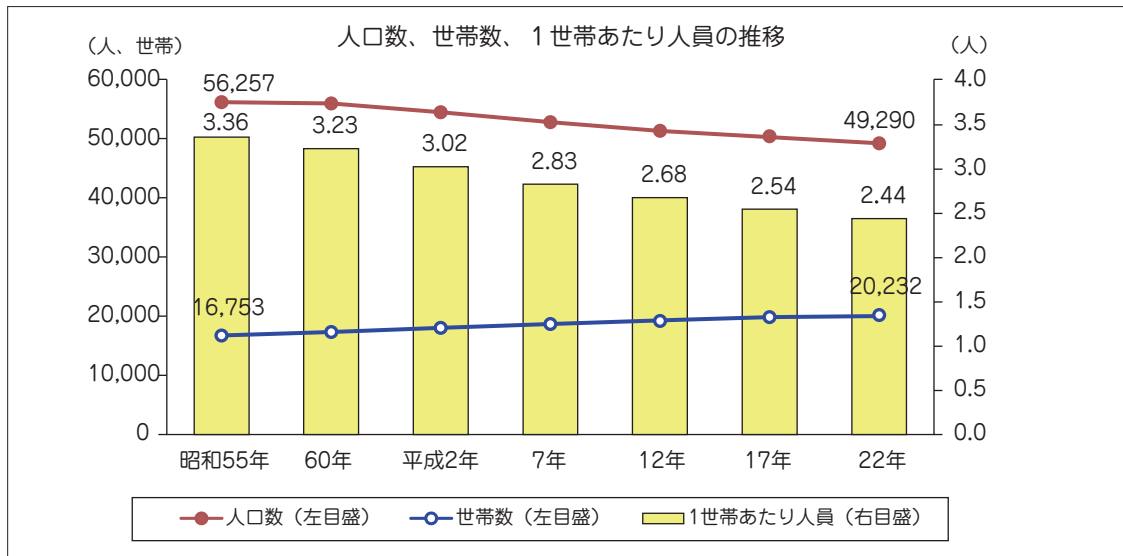
(注) 年齢階層別人口においては総人口における「年齢不詳」分を、年齢階層3区分に按分した上で計算しています。(年齢階層別人口の合計と総人口は、一致しない場合があります。)

2. 世帯数の推移（総務省「国勢調査」より）

（1）世帯数、1世帯あたり人員の推移

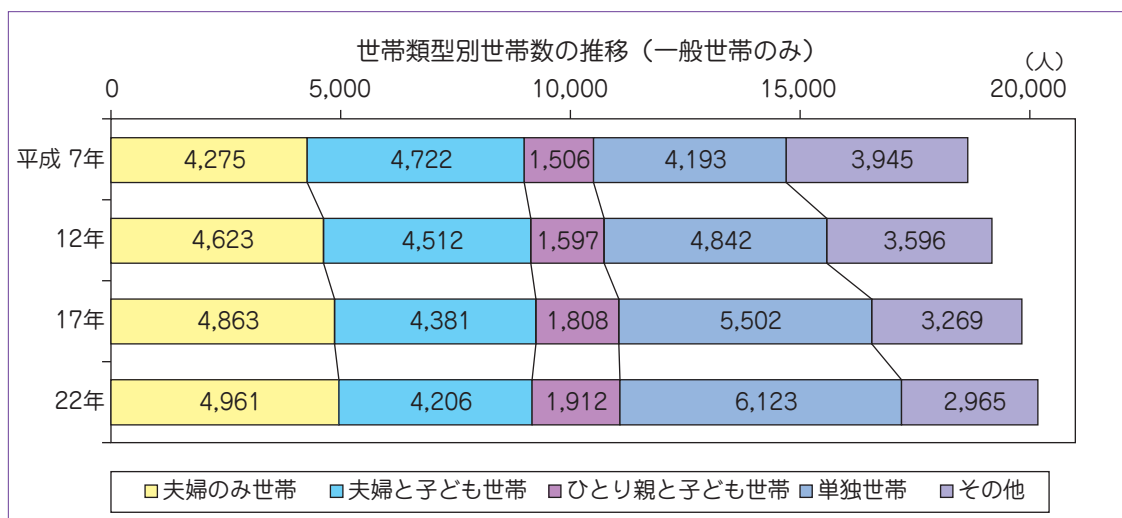
館山市の人口が減少基調にある中で、世帯数は逆に増加傾向にあります。人口の減少幅と比較して1世帯あたり人員の減少幅のほうが大きいことが、その要因といえます。

〈人口数〉	昭和55年：56,257人	⇒	平成22年：49,290人	（12.4%減少）
〈世帯数〉	昭和55年：16,753世帯	⇒	平成22年：20,232世帯	（20.8%増加）
〈1世帯あたり人員〉	昭和55年：3.36人	⇒	平成22年：2.44人	（27.5%減少）



（2）世帯類型別世帯数の推移

1世帯あたり人員減少の背景には、世帯類型別の増減動向が影響しています。すなわち、1世帯あたり人員が少ない「単独世帯」・「夫婦のみ世帯」が増加している一方で、「夫婦と子ども世帯」や3世代同居が多く含まれる「その他」が減少しています。特に「単独世帯」は、平成7年の4,193世帯から平成22年には6,123世帯と、15年間で5割弱増加していますが、その主因は高齢化の進行による高齢者の一人暮らしが増えているためと考えられます。



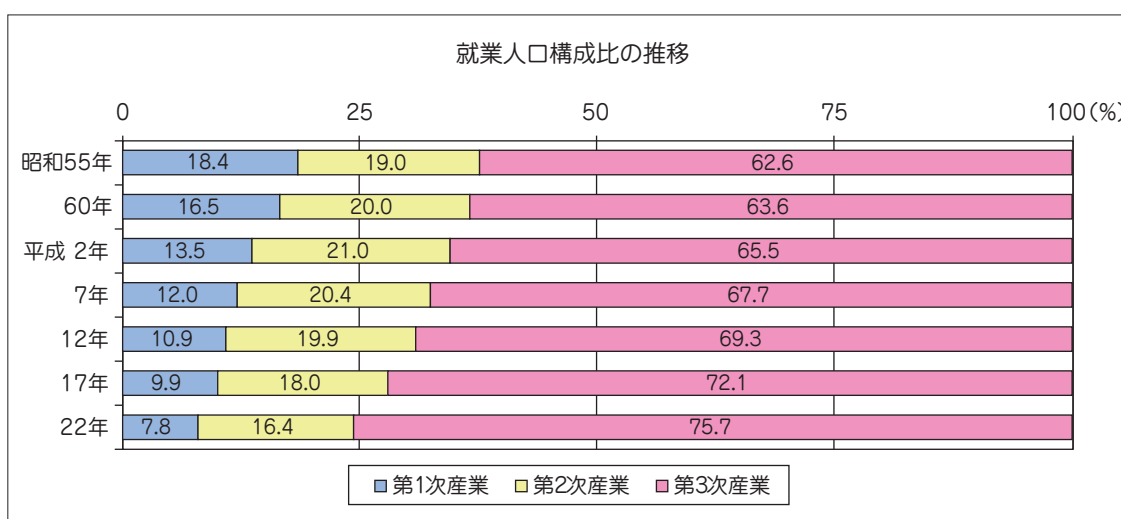
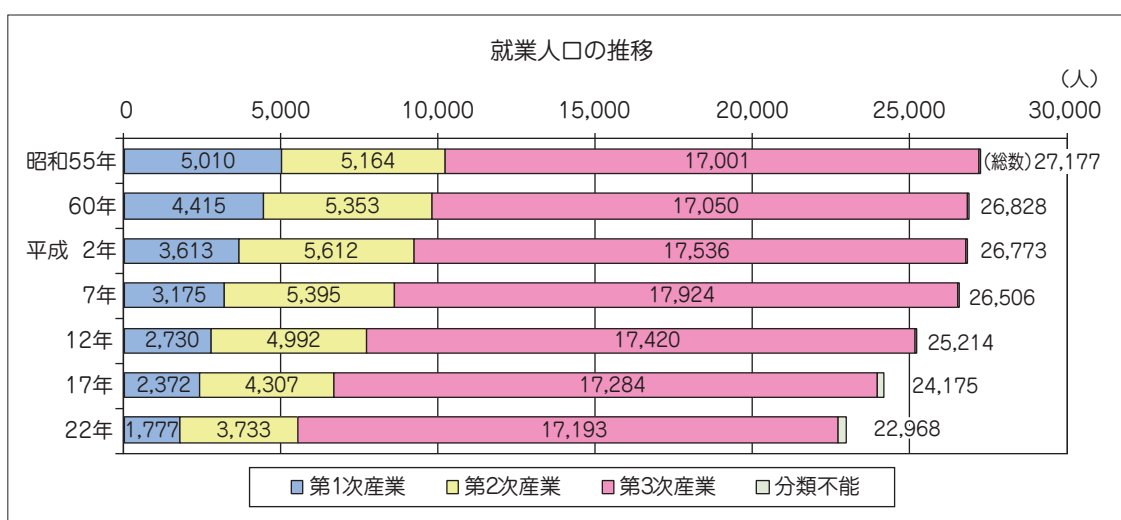
3. 就業人口*（総務省「国勢調査」より） ※館山市民で就業している人。就業地の如何は問わない。

(1) 就業人口の推移

館山市の就業人口は、生産年齢人口の減少を背景として減少を続けており、昭和55年の27,177人から直近の平成22年には22,968人へと、30年間で4,209人減少（15.5%減少）しました。

この間の産業別の就業人口をみると、第1次、第2次産業が大きく減少している一方で、第3次産業はほぼ横ばいで推移しています。

この結果、就業人口構成比では、第3次産業の割合が上昇し（昭和55年：62.6% ⇒ 平成22年：75.7%）、第1次、第2次産業、とりわけ第1次産業の割合が大きく低下しています（昭和55年 18.4% ⇒ 平成22年 7.8%）。



(注) 構成比の比率は、分類不能を除いて算出しています。

③主な業種別就業人口の推移

主な業種別就業人口の推移をみると、全体的な減少傾向の中で、第3次産業における「サービス業」の就業者数が大きく増加しています（昭和55年：5,790人 ⇒ 平成22年：9,233人、59.5%増加）。さらに細かい区分でみると、「医療・福祉」分野などでの増加が目立っています。

社会全体のサービスニーズの多様化と、高齢化の進展に伴う「医療・福祉サービス」需要の高まりなどを受け、相対的にサービス業へのシフトが進んでいると考えられます。

【主な業種別就業人口の推移】

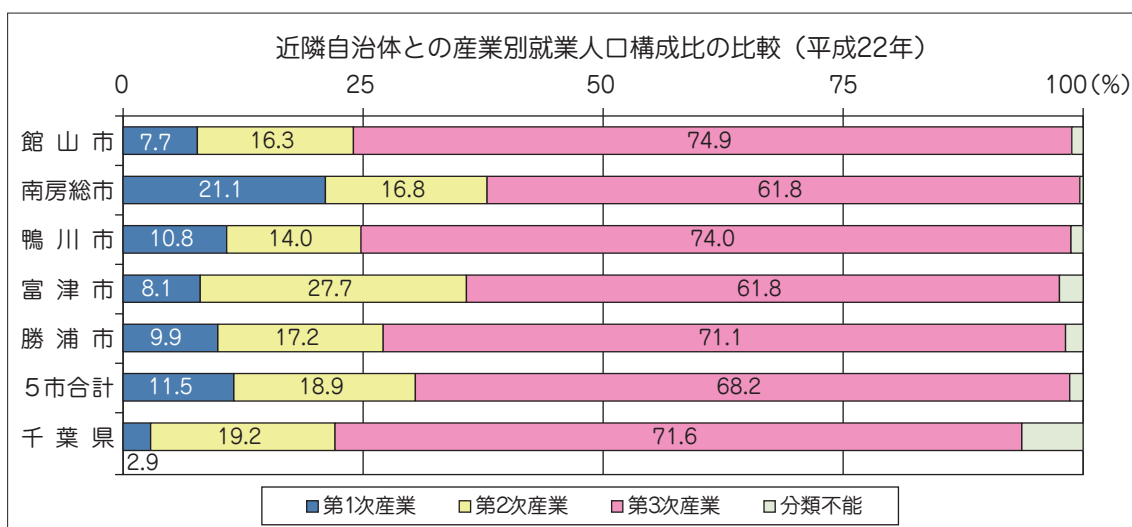
(単位:人)

	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年
総数	27,177	26,828	26,773	26,506	25,214	24,175	22,968
第1次産業	5,010	4,415	3,613	3,175	2,730	2,372	1,777
第2次産業	5,164	5,353	5,612	5,395	4,992	4,307	3,733
うち建設業	2,170	255	2,373	2,545	2,346	1,973	1,792
うち製造業	2,930	3,253	3,208	2,808	2,624	2,321	1,928
第3次産業	17,001	17,050	17,536	17,924	17,420	17,284	17,193
うち運輸・通信業	2,208	2,015	1,767	1,595	1,374	1,104	1,201
うち卸・小売業	6,304	6,109	6,182	6,250	5,985	4,443	4,116
うち金融・保険業	666	742	783	673	640	522	504
うち不動産業	118	147	238	193	170	217	293
うちサービス業	5,790	6,100	6,655	7,211	7,195	8,903	9,233
うち公務	1,730	1,787	1,754	1,845	1,906	1,977	1,723
分類不能	2	10	12	12	72	212	265

(注) 各産業の業種内訳は、主な業種のみを記載しています。

(2) 近隣自治体との産業別就業人口構成比の比較

館山市の産業別就業人口の比率を近隣の4市と比較してみると、第1次、第2次産業の割合が低い一方で、第3次産業の割合は高くなっています。



4. 事業所数（平成24年経済センサスより）

平成24年経済センサスによると、館山市の事業所数は2,924カ所で、うち第3次産業が2,484カ所と、全体の85.0%を占めています。第3次産業の内訳をみると、卸売・小売業が26.6%、宿泊業・飲食サービス業が20.3%と多くなっています。

産業別の事業所構成比を近隣自治体と比較してみると、第3次産業の割合が高く、第2次産業の割合が低いことがわかります。第3次産業の内訳では、記載したすべての業種で近隣5市合計の比率より高くなっています。

【事業所数】

（単位：カ所）

	館山市	南房総市	鴨川市	富津市	勝浦市	5市合計	千葉県
全産業（公務を除く）	2,924	2,276	2,011	2,023	1,239	10,473	190,239
第1次産業	17	34	17	19	11	98	929
第2次産業	423	481	319	492	227	1,942	33,243
第3次産業	2,484	1,760	1,675	1,510	1,001	8,430	156,033
うち卸売・小売業	777	570	567	510	294	2,718	48,023
うち宿泊業・飲食サービス業	593	396	414	248	222	1,873	25,374
うち生活関連サービス・娯楽業	301	222	195	237	114	1,069	19,576
うち医療・福祉	174	139	83	120	44	560	13,727

【産業別事業所構成比】

（単位：%）

	館山市	南房総市	鴨川市	富津市	勝浦市	5市合計	千葉県
全産業（公務を除く）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.6	1.5	0.8	0.9	0.9	0.9	0.5
第2次産業	14.4	21.1	15.9	24.3	18.3	18.5	17.5
第3次産業	85.0	77.3	83.3	74.6	80.8	80.5	82.0
うち卸売・小売業	26.6	25.0	28.2	25.2	23.7	26.0	25.2
うち宿泊業・飲食サービス業	20.3	17.4	20.6	12.3	17.9	17.9	13.3
うち生活関連サービス・娯楽業	10.3	9.8	9.7	11.7	9.2	10.2	10.3
うち医療・福祉	6.0	6.1	4.1	5.9	3.6	5.3	7.2

（注1）第1次産業における事業所数は、「農業・漁業・林業分類不能」分を除いています。
（産業別事業所数の合計と全産業（公務を除く）数は一致しない場合があります。）

（注2）第3次産業の内訳は、主な業種のみを記載しています。

●市民意識調査等の結果概要

1. 市民意識調査

■調査概要

市民意識調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、現行の総合計画やまちづくりに対する市民の皆さんの評価や今後の課題、市政に対する期待や発展の方向性を明らかにして、その結果を計画策定の参考資料とさせていただくことを目的として実施しました。

調査対象：満16歳以上の市民の皆さん 3,000人

(性別・年齢・地域を考慮した上で、無作為に抽出)

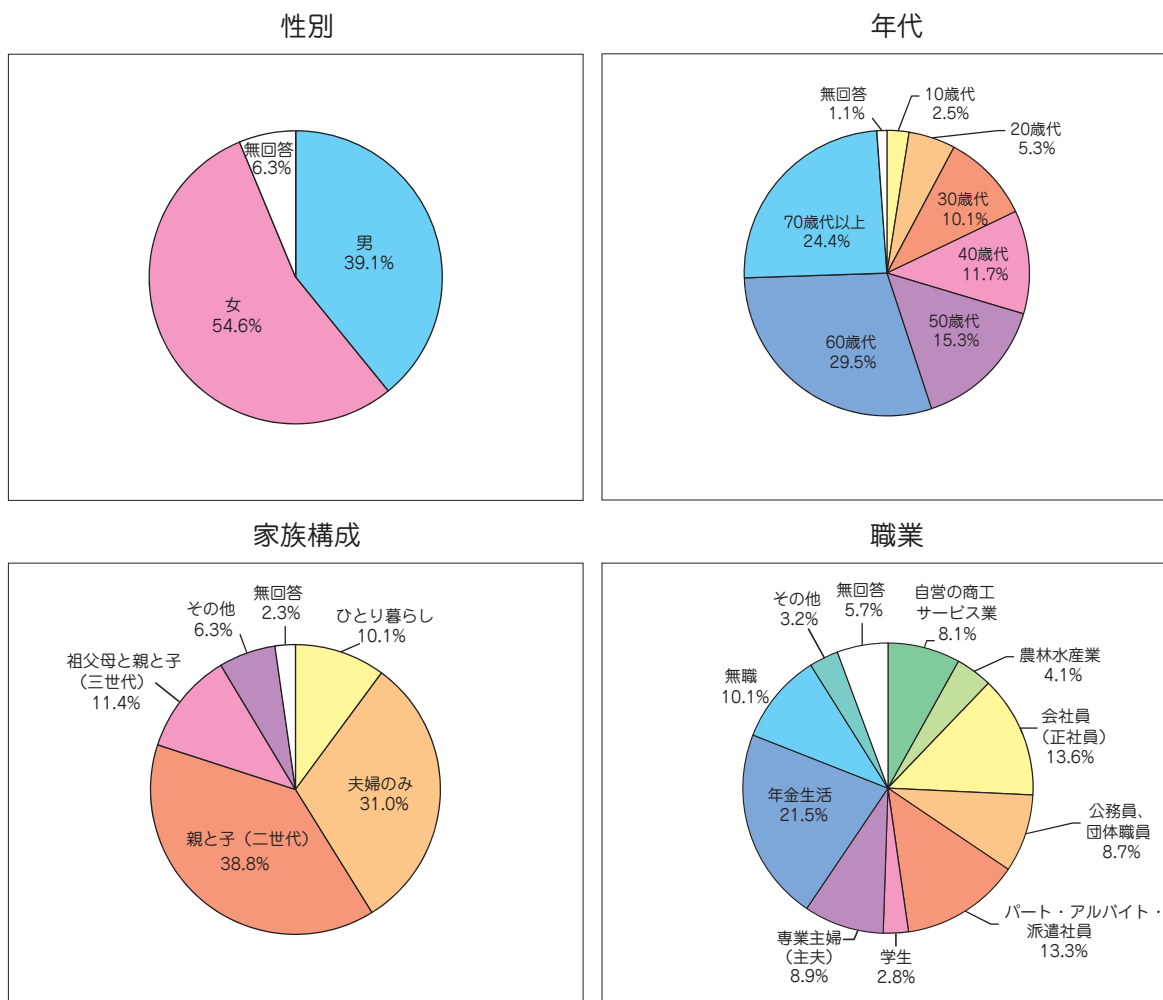
調査方法：郵送による発送・回収(無記名)

調査時期：平成26年8月11日～9月1日

回収状況：有効回答数：1,324人 有効回答率：44.1%

■調査結果

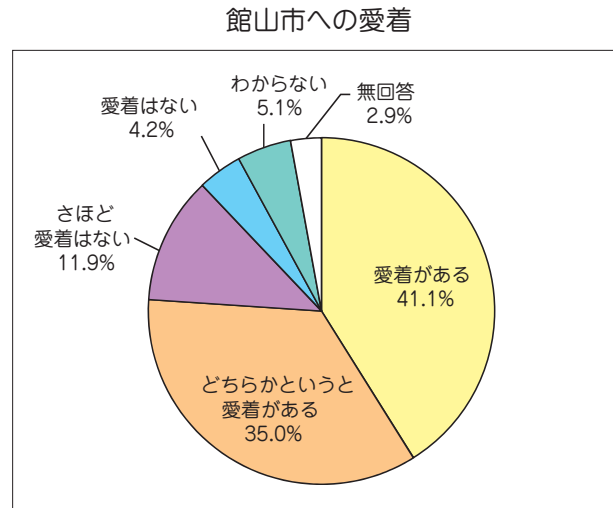
(1) 回答者の属性



(2) 館山市への定住意識について

① 館山市への愛着

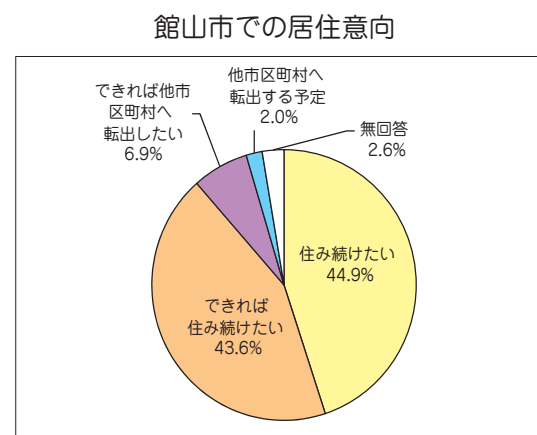
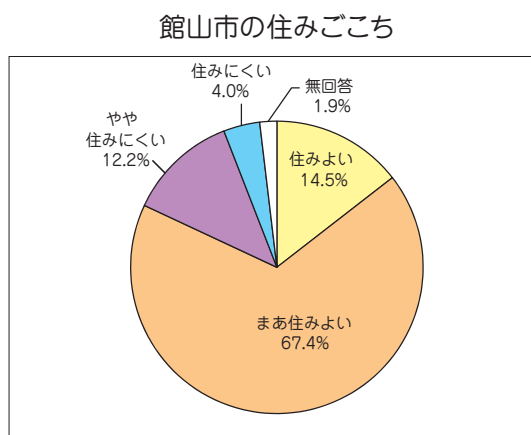
館山市への愛着の有無について聞いたところ、「愛着がある」は41.1%、「どちらかという愛着がある」は35.0%となり、両者を合わせた“愛着がある”は76.1%と、全体の7割を超えました。



② 住みごころ・居住意向

館山市の住みごころについて聞いたところ、「住みよい」と回答した方は全体の14.5%、「まあ住みよい」は67.4%となり、両者を合わせた“住みよい”は8割を超えました。前回の調査結果（平成21年12月に実施した市民意識調査結果をいう。以下同じ）と比較してみると、“住みよい”は増加（66.0%→81.9%）し、“住みにくい”は減少（22.8%→16.2%）しています。

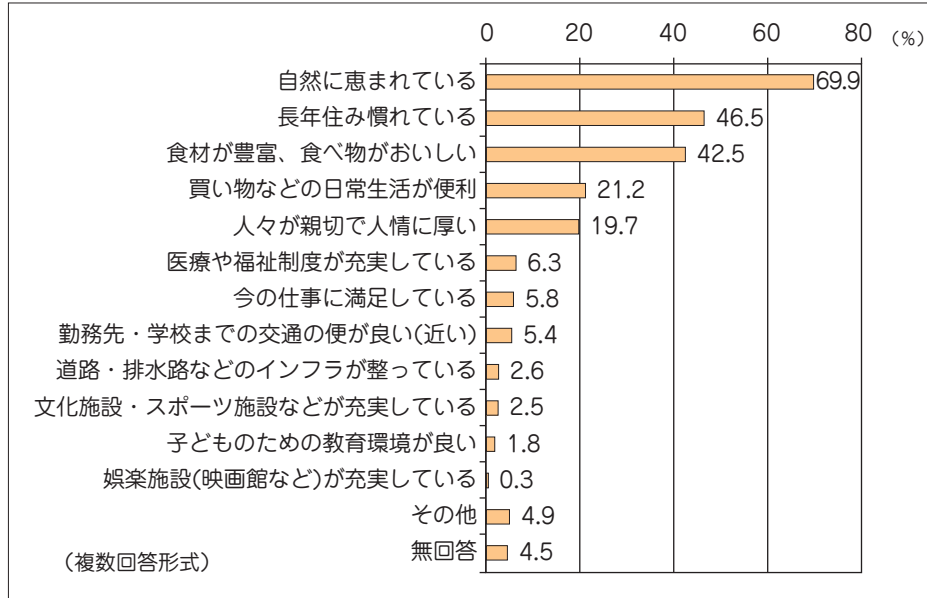
居住意向では、「住み続けたい」（44.9%）と「できれば住み続けたい」（43.6%）を合わせると、“住み続けたい”は約9割となっています。



③ 住みやすい点

館山市の住みやすい点としては、「自然に恵まれている」(69.9%)の割合が最も高く、次いで「長年住み慣れている」(46.5%)、「食材が豊富、食べ物がおいしい」(42.5%)の順となっています。

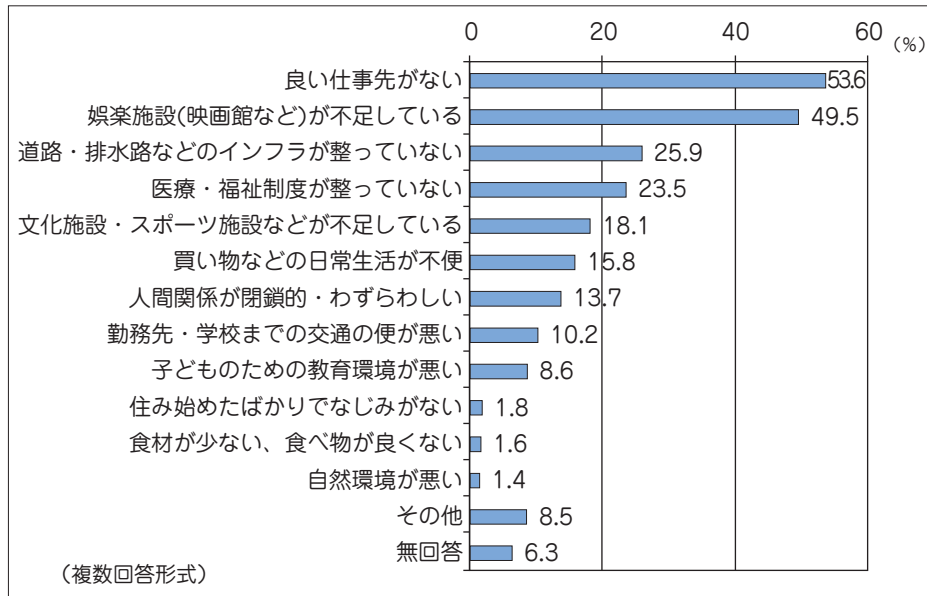
住みやすい点



④ 住みにくい点

館山市の住みにくい点では、「良い仕事先がない」(53.6%)の割合が最も高く、次いで「娯楽施設(映画館など)が不足している」(49.5%)と、この2つは他と比べて特に割合が高くなっています。

住みにくい点



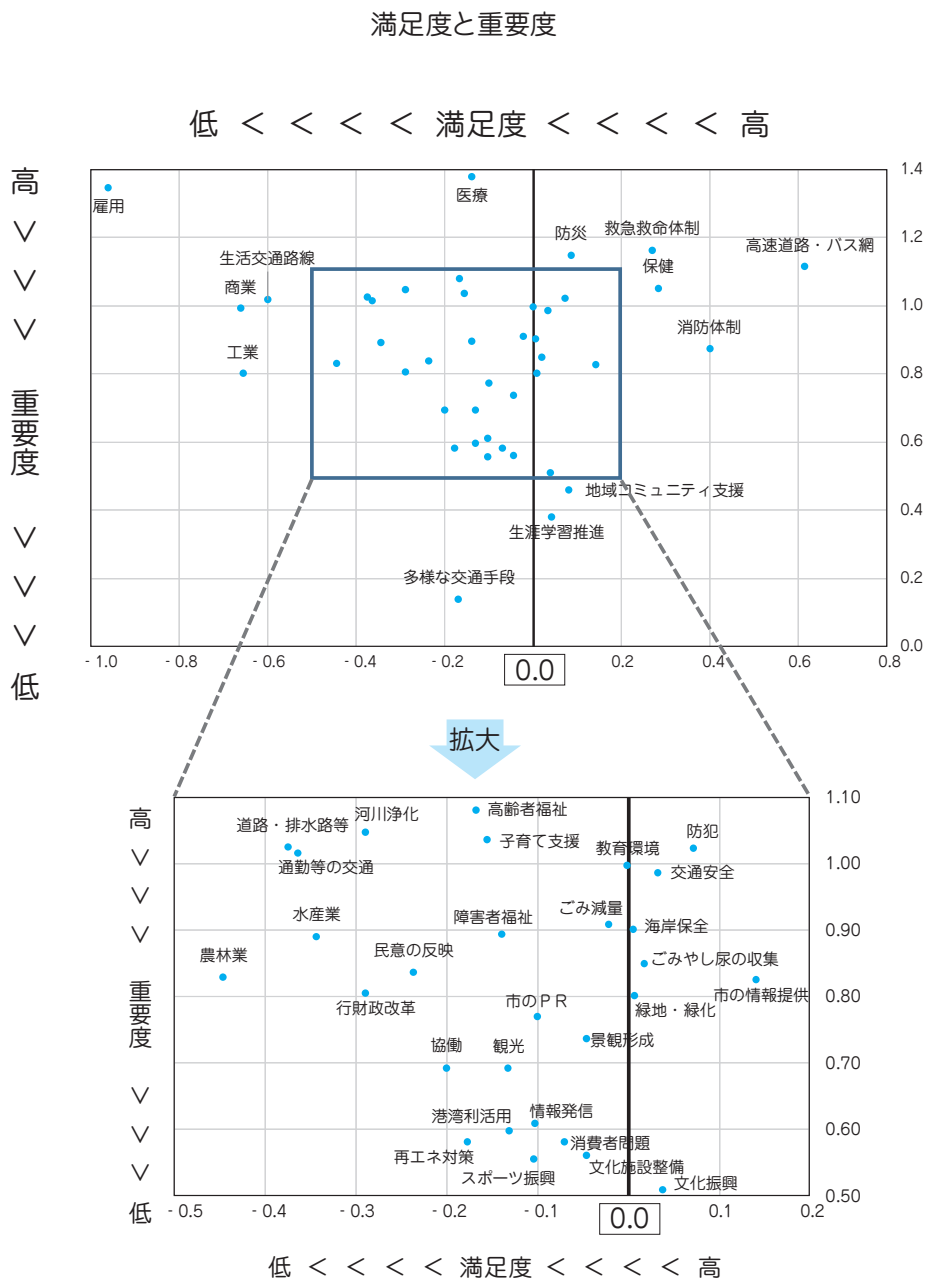
(3) 市民の生活等に対する現状評価

① 満足度と重要度の関係からみた評価

経済振興、医療、公共交通など、42項目について、満足度と重要度の評価を指数化[※]して比較したところ、「高速道路・バス網」や「消防体制」、「保健」、「救急救命体制」は重要度も満足度も高く、現状を維持・継続していくことが必要とされます。

一方、重要度が高く満足度の低い施策は「雇用」、「生活交通路線」、「商業」などで、これらの施策については、今後の改善が望まれます。

※ **指数化**：満足度、重要度の回答を満足/重要=2点、やや満足/やや重要=1点、やや不満/あまり重要ではない=-1点、不満/重要でない=-2点と点数化し、合計を回答者数で割って、平均値を算出したもの。



② 満足度の前回調査との比較

42の施策の満足度を、前回調査（平成21年度実施）と比較すると、2施策を除くすべての項目において指数が上昇しており、満足度が高くなっています。また、指数がマイナスからプラスになった施策も9施策みられました。

一方、指数が低下した「ごみやし尿の収集の改善」、「鉄道や生活バス路線の維持」の2施策については、今後の改善が必要です。

満足度（平成21年度調査との比較）

※平成26年度調査における満足度の高い順

	施策名	平成21年度	平成26年度	比較 (26年度-21年度)
1	高速道路や高速バス網の整備	0.43	0.62	0.19
2	消防体制の充実	0.18	0.40	0.22
3	検診や予防等の保健活動の充実	0.03	0.28	0.25
4	救急救命体制の充実	-0.03	0.27	0.30
5	市からの情報提供	-0.06	0.14	0.21
6	防災対策	-0.27	0.09	0.36
7	地域（コミュニティ）活動の支援	-0.13	0.08	0.21
8	治安や防犯対策	-0.19	0.07	0.26
9	生涯学習や体験活動の推進	-0.04	0.04	0.08
10	文化・芸能の継承と振興	-0.06	0.04	0.10
11	交通安全対策	-0.50	0.03	0.53
12	ごみやし尿の収集の改善	0.12	0.02	▲ 0.10
13	緑地の保全や緑化の推進	-0.16	0.01	0.17
14	海岸（ビーチ）の保全・利用	-0.22	0.01	0.22
15	幼稚園、小・中・高校の教育環境	-0.02	0.00	0.02
16	リサイクル推進等、ごみの減量化	-0.21	-0.02	0.19
17	図書館・公民館・博物館等の整備	-0.08	-0.05	0.03
18	街並みの美しさや景観の形成	-0.25	-0.05	0.21
19	消費者問題への対応	-0.22	-0.07	0.15
20	館山市のPRの強化	-0.16	-0.10	0.06
21	多様な情報発信手段の利活用	-0.24	-0.10	0.14
22	スポーツ施設の整備やスポーツ・レクリエーション活動の振興	-0.13	-0.10	0.03
23	館山港・館山湾の利活用	-0.32	-0.13	0.19
24	観光の振興（体験観光・スポーツ観光など）	-0.43	-0.13	0.30
25	医療の充実	-0.41	-0.14	0.27
26	障害者の福祉施策	-0.26	-0.14	0.12
27	子育て支援施策	-0.21	-0.16	0.06
28	高齢者の福祉施策	-0.32	-0.17	0.15
29	海上交通の開設など多様な交通	-0.35	-0.17	0.18
30	太陽光発電等エネルギー対策	-0.35	-0.18	0.17
31	市民と行政の協働の推進	-0.32	-0.20	0.12
32	市民の声の市政への反映	-0.36	-0.24	0.13
33	行財政改革	-0.38	-0.29	0.09
34	河川や海域等の浄化	-0.42	-0.29	0.13
35	水産・水産加工業の振興	-0.52	-0.34	0.18
36	通勤や通学、通院等の交通環境	-0.37	-0.36	0.01
37	周辺の道路や排水路等の整備	-0.45	-0.37	0.07
38	農林業の振興	-0.61	-0.45	0.16
39	鉄道や生活バス路線の維持	-0.48	-0.60	▲ 0.12
40	工業の振興	-0.88	-0.66	0.23
41	商業の振興	-0.81	-0.66	0.15
42	雇用の創出	-1.19	-0.96	0.23

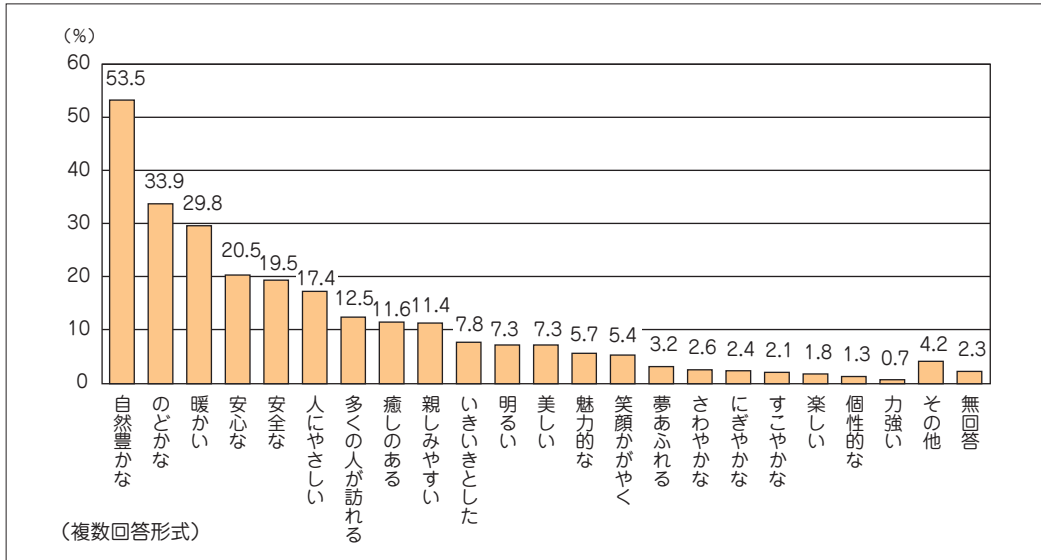
■…平成21年度と平成26年度を比較して、指数がマイナスからプラスになった項目

(4) 館山市の将来について

① 館山市の将来をイメージする言葉

館山市の将来をイメージする言葉では、「自然豊かな」が最も割合が高く53.5%、次いで「のどかな」が33.9%、「暖かい」が29.8%となっています。

将来をイメージする言葉

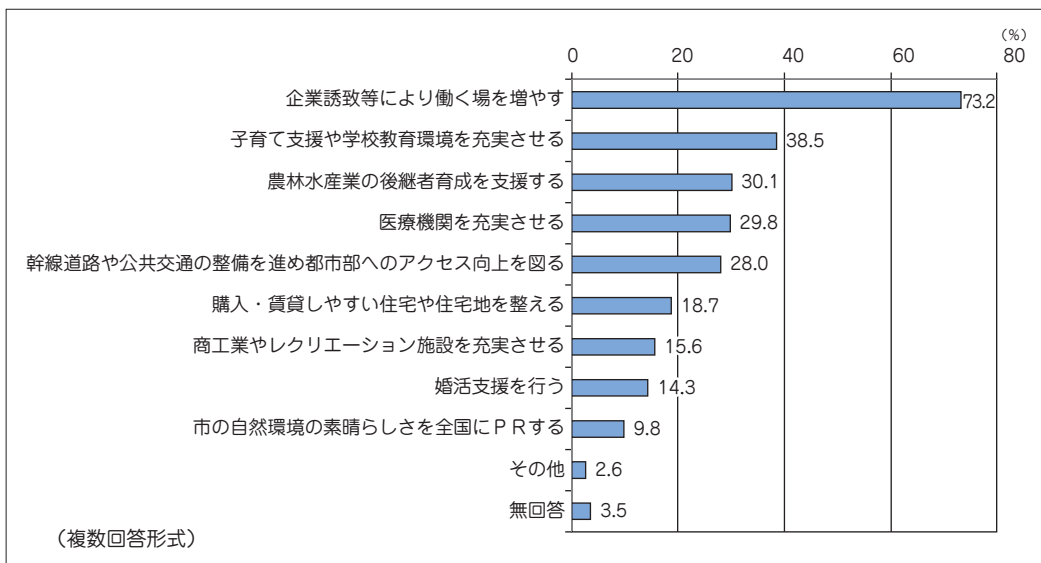


② 若い世代の定住に必要なこと

若い世代の定住に必要なことでは、「企業誘致等により働く場を増やす」が最も割合が高く73.2%と、回答が集中しています。

次いで「子育て支援や学校教育環境を充実させる」が38.5%、「農林水産業の後継者育成を支援する」が30.1%となっています。

若い世代の定住に必要なこと



2. 高校生アンケート調査

■調査概要

高校生アンケート調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、次代を担う若者の皆さんの将来に対する意向を把握し、市の課題解決につながる取組（特に若者の定住促進）の参考とするために実施しました。

調査対象：安房地域にある下記の8高等学校の2年生の皆さん

- ・ 国立館山海上技術学校
- ・ 安房特別支援学校
- ・ 安房高等学校
- ・ 館山総合高等学校
- ・ 安房西高等学校
- ・ 長狭高等学校
- ・ 安房拓心高等学校
- ・ 文理開成高等学校

調査方法：学校を通して調査票を配付・回収（無記名）

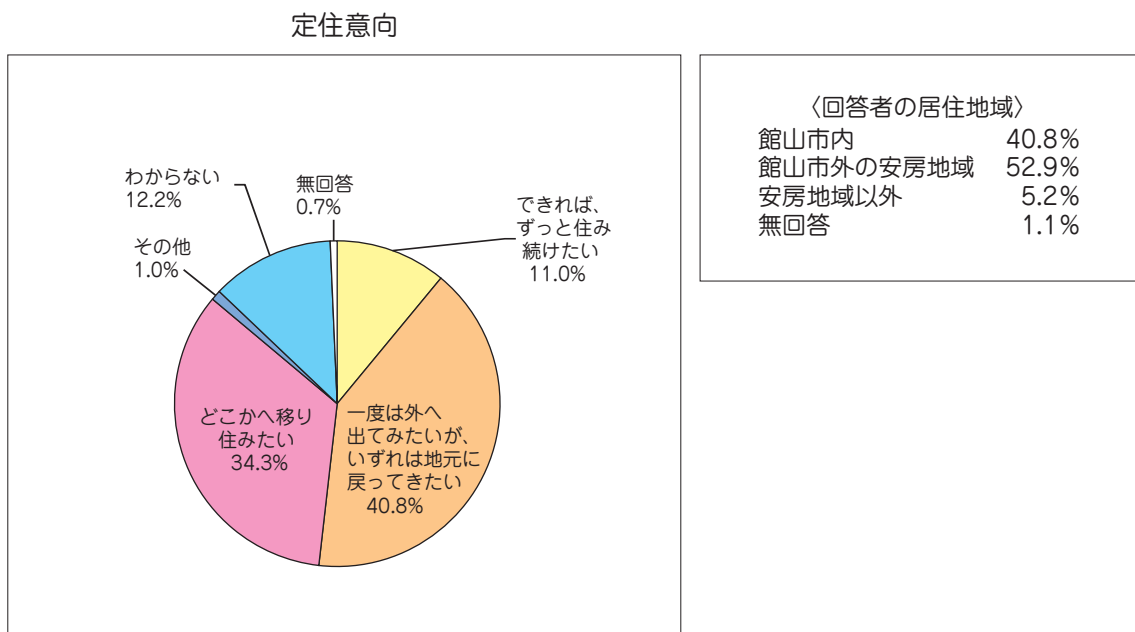
調査時期：平成26年11月4日～12月5日

回収状況：885件

■調査結果

（1）定住意向

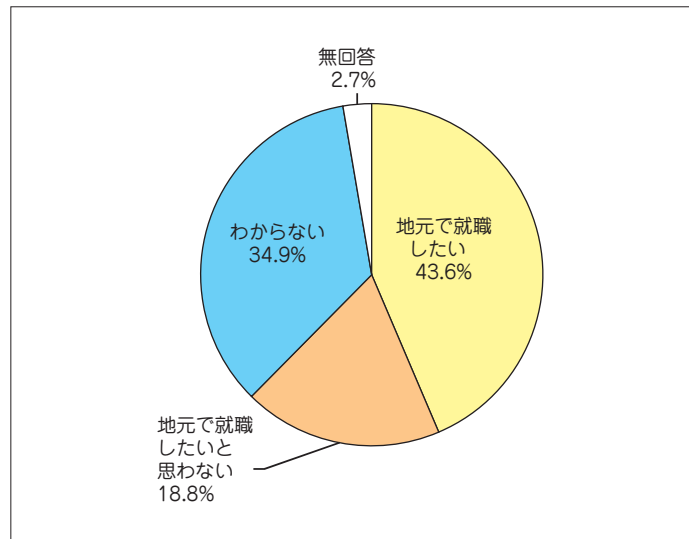
地元（現在住んでいる地域）での定住意向について聞いたところ、「一度は外へ出てみたいが、いずれは地元に戻ってきたい」とこたえた割合が最も高く、40.8%となりました。「どこかへ移り住みたい」は34.3%と、2番目に高い割合となっています。「できれば、ずっと住み続けたい」は11.0%と、1割にとどまっています。



(2) 地元での就職意向

地元（現在住んでいる地域）での就職意向については、「地元で就職したい」は43.6%、「地元で就職したいと思わない」は18.8%となりました。また、「わからない」と回答した方が、3割を超えていました。

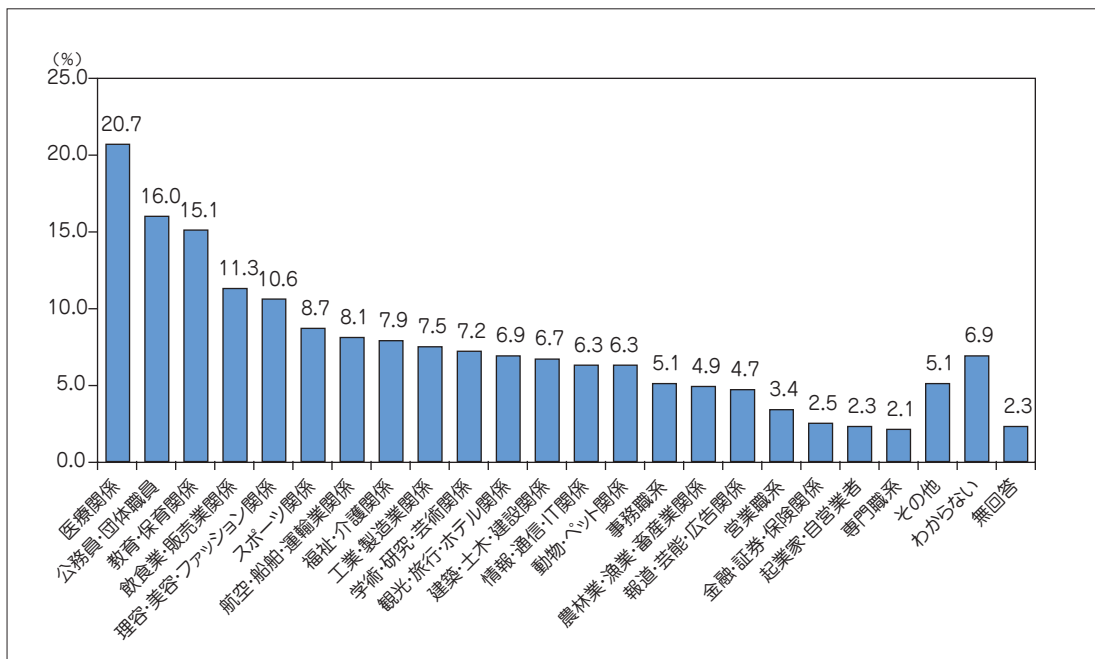
地元での就職意向



(3) 将来就きたい仕事

将来就きたい仕事では、「医療関係」の割合が最も高く20.7%、次いで「公務員・団体職員」が16.0%、「教育・保育関係」が15.1%となっています。また、「飲食業・販売業関係」（11.3%）、「理容・美容・ファッション関係」（10.6%）も1割程度みられました。

将来就きたい仕事



3. WEBアンケート調査

■調査概要

WEBアンケート調査は、第4次館山市総合計画の策定にあたり、首都圏の都市部住民から見た館山市、観光客から見た館山市のイメージ・位置付けを把握するために実施しました。

調査対象：千葉県内の右記地域在住者（市川市・浦安市・松戸市・柏市・流山市） 1,000人

千葉県外の首都圏在住者（東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県） 1,000人

調査方法：インターネット調査会社にモニターとして登録している会員に対してアンケートを依頼。男女比は半々となるように回収。

調査時期：平成26年11月20日～11月23日

■調査結果

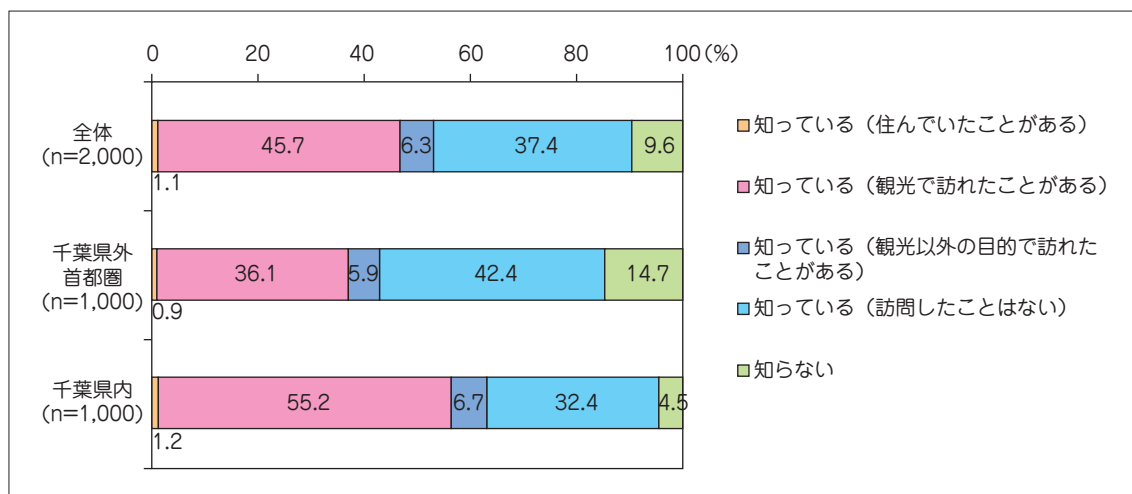
（1）市外に住む方から見た館山市

① 館山市の認知度

回答者全体では、館山市の認知度は、“知っている”が9割を超え、非常に高くなっています。千葉県内外を比較すると、千葉県外の首都圏在住者の“知っている”の割合は85.3%と、千葉県内在住者の95.5%より低くなっています。

“知っている”の内訳では、千葉県内在住者では「観光で訪れたことがある」が半数を超え、千葉県外の首都圏在住者では「知っているが訪問したことはない」の割合が最も高く、4割を占めました。

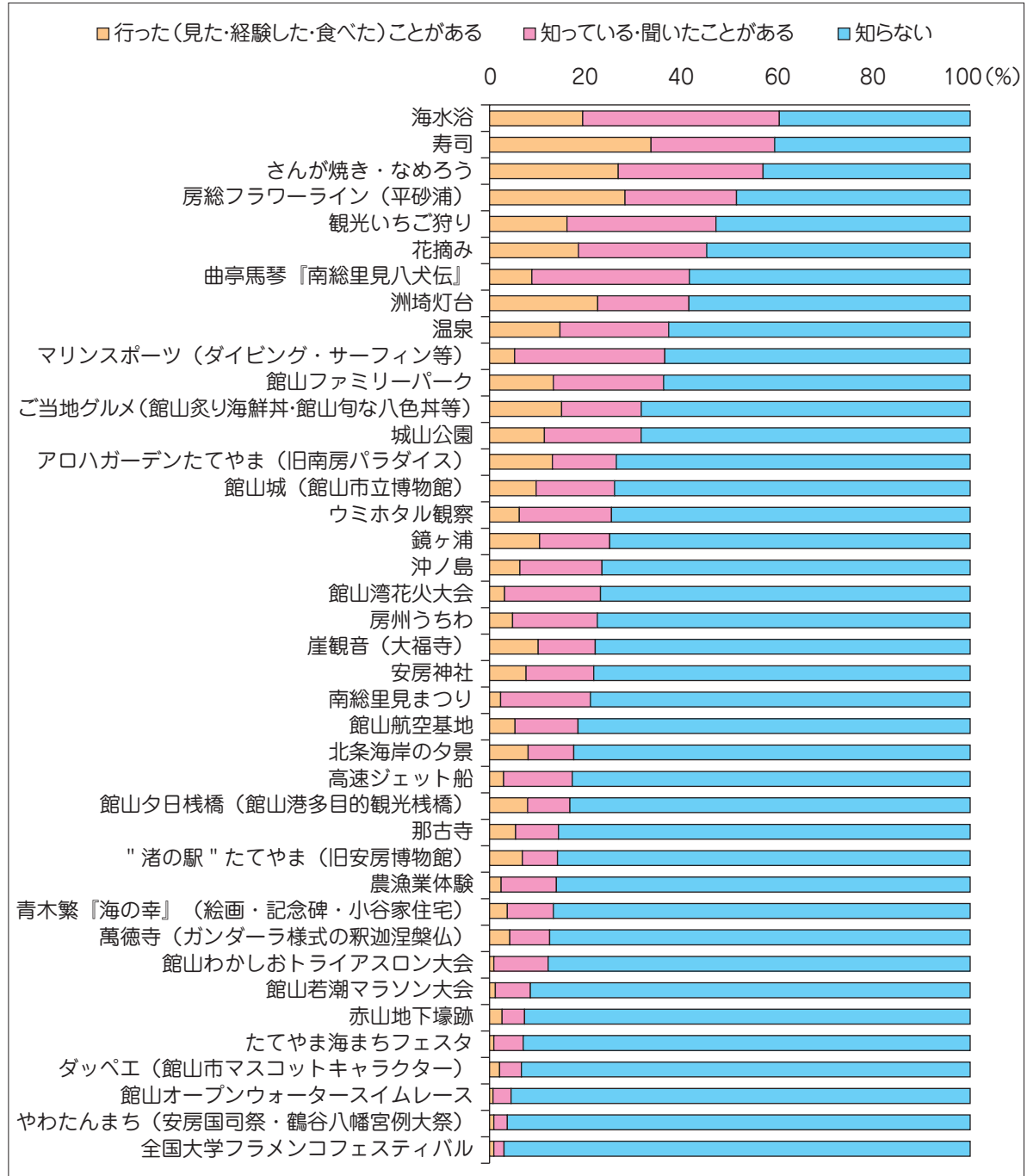
館山市の認知度



② 観光資源の認知度

認知度が高い観光資源は「海水浴」、「寿司」、「さんが焼き・なめろう」、「房総フラワーライン」、「観光いちご狩り」、「花摘み」、「南総里見八犬伝」、「洲崎灯台」などで、これらが館山市の代表的な観光資源として認知されています。一方、認知度が低いものとしては、イベント関連が多く、今後、イベント認知度のさらなる向上への取組が必要です。

観光資源の認知度



(2) 訪問者から見た館山市

① 特に良かったところ・悪かったところ

館山市を訪れたことのある方に、館山市を訪れたときの感想を聞いたところ、良かったところとしては、「食事」や「景観」、「海」などが上位に挙げられました。

一方、悪かったところとしては、「渋滞」、「交通」、「遠い」などが上位となりました。その他、「魅力がない」、「さびれている」などの回答もみられ、観光地として、今後の改善が必要です。

特に良かったところ・悪かったところ（回答件数5件以上のみ記載）

順位	良かったところ	件数
1	食事（新鮮な海産物など）	138
2	景観	102
3	海	78
4	花	26
	気候	26
6	自然	24
7	宿泊	23
8	ゆっくり	13
9	空いていた	12
10	その他	10
	のどか	10
12	道路	8
13	人	7
	いちご	6
14	近い	6
	空気	6
17	鴨川シーワールド	5
	子連れ	5
	道の駅	5
	雰囲気	5

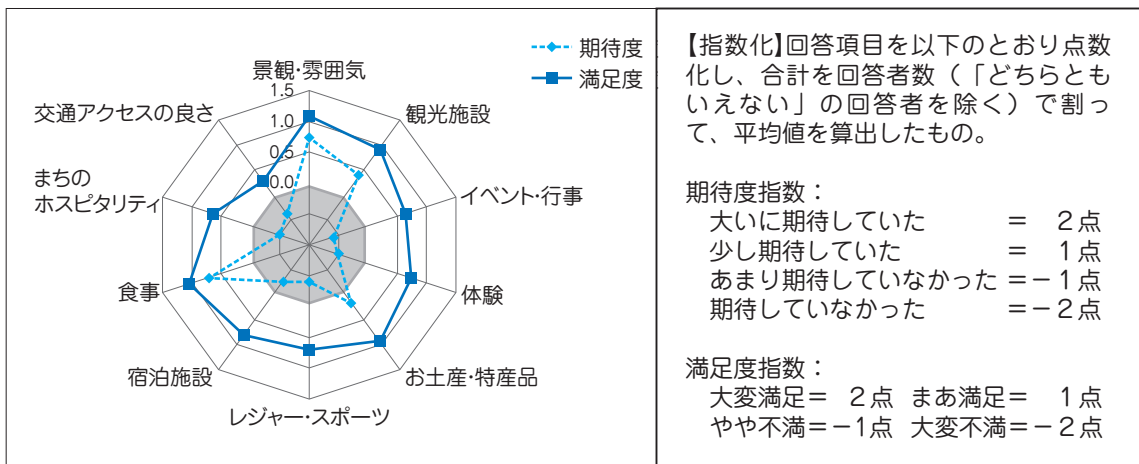
順位	悪かったところ	件数
1	渋滞	61
2	交通（バス、電車など）	44
3	遠い	28
4	食事	17
5	アクセス	13
6	道路（狭い、わかりにくいなど）	12
7	宿泊施設	11
8	面白くない（魅力がない）	8
9	さびれている	7
	観光地少ない	7
11	店少ない	6
	不便	6
13	殺風景	5

② 観光の期待度と満足度

観光の期待度と満足度を指数化して比較したところ、すべての項目について、期待度より満足度が上回っていました。

他の項目と比べて期待度の高い「食事」と「景観・雰囲気」は、期待度と満足度にあまり差がありませんでしたが、「体験」と「イベント・行事」については、期待度の低さに対し満足度が高く、期待度と満足度の差が大きくなっています。

観光の期待度と満足度（全体）



●第3期基本計画にかかる政策評価の概要

(1) 評価のねらい

第4次館山市総合計画の策定にあたり、現行計画の課題や優先度を明確化することで、限られた行政資源を適切に配分し、より実効性の高い次期総合計画を策定することを目的とし、実施しました。

(2) 評価の視点

【評価全体の視点】

市民への公表を前提に、正確でわかりやすい記載に努めること。

【政策・施策に対する視点】

目的や目標に対する各事業の必要性・有効性・効率性などを勘案し、次期総合計画策定への展開を検討すること。

【事務事業単位での視点】

評価に際しては、事業のPDCA（計画—実行—評価—改善）を意識するとともに、担当課職員全体で情報共有し、職員の意識改革と事業実施の改善を図ること。

(3) 評価の流れ

① 1次評価：課長評価

② 2次評価：部長評価

1次評価の結果に対する部全体としての再評価・調整

③ 3次評価：政策評価委員会評価

1・2次評価結果に対する総合的な評価

④ 4次評価：政策評価委員会評価

平成26年度末時点での最終評価

1次～3次評価結果についての見直し及び市としての優先度の決定

(4) 1～3次評価の方法

〔達成度〕

- | | |
|------------|-------------|
| 1 目標を上回る | 2 おおむね目標どおり |
| 3 目標をやや下回る | 4 目標をかなり下回る |

〔方向性〕

- | | | | |
|----------|------------|----------|----------|
| ア 継続（拡充） | イ 継続（現状維持） | ウ 継続（縮小） | |
| エ 完了 | オ 休止 | カ 廃止 | キ 他事業に統合 |

〔優先度〕

- | | | | |
|-------|------|------------|------|
| S 最優先 | A 高い | B それほど高くない | C 低い |
|-------|------|------------|------|

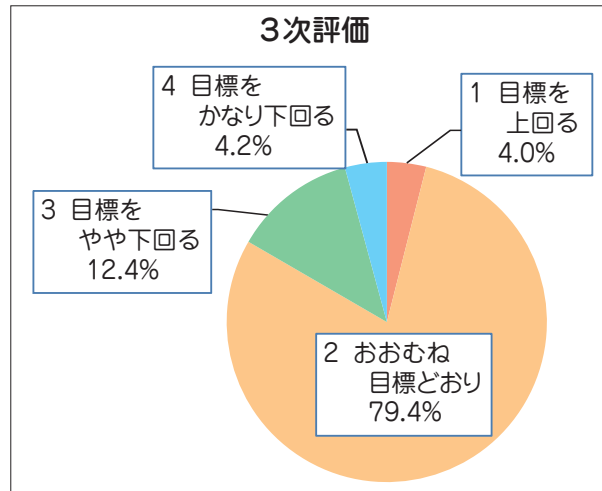
(5) 4次評価の方法

平成26年度末時点での最終評価を行い、市としての優先度を決定

- | | | | |
|-------|---------|--------|------|
| 1 最重点 | 2 拡充 | 3 現状維持 | 4 縮小 |
| 5 統合 | 6 廃止・休止 | 7 完了 | |

(6) 評価結果

◆3次評価（達成度）の結果

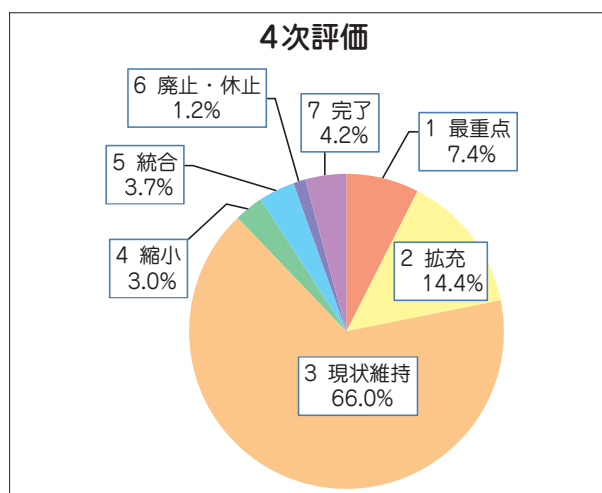


上段：事業数

下段：割合

	1 目標を上回る	2 おおむね目標どおり	3 目標をやや下回る	4 目標をかなり下回る	合計
【館山新世紀発展プラン】	2 (1.4%)	98 (69.5%)	27 (19.1%)	14 (9.9%)	141 (100%)
首都圏を最南で支える交通拠点の確立	0	6	3	4	13
情報都市館山への挑戦	0	17	2	0	19
交流・交易のまちづくりと館山湾の活用	0	13	9	0	22
賑わいと憩いと癒しの観光地づくり	0	14	1	0	15
商業都市館山の再構築	1	8	3	2	14
地域を育む産業の活性化	0	32	9	8	49
『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり	1	8	0	0	9
【ふるさと館山の保全と育成】	13 (5.9%)	187 (84.2%)	20 (9.0%)	2 (0.9%)	222 (100%)
ふるさとの環境づくり	0	31	2	0	33
文武両道の人づくり	3	58	7	1	69
『輝き・高齢社会』の実現	1	19	1	0	21
元気で明るい『ふれあい社会』の継承	4	52	2	0	58
安全・安心・快適なまちづくり	5	27	8	1	41
【分権型社会のシステムづくり】	1 (2.5%)	35 (87.5%)	3 (7.5%)	1 (2.5%)	40 (100%)
行政システムの改革	1	20	3	0	24
市民のまちづくりへの参画	0	3	0	1	4
行政サービスの高度化	0	7	0	0	7
市町村合併に向けた基礎づくり	0	5	0	0	5
合 計	16 (4.0%)	320 (79.4%)	50 (12.4%)	17 (4.2%)	403 (100%)

◆4次評価の結果



上段：事業数

下段：割合

	1 最重点	2 拡充	3 現状維持	4 縮小	5 統合	6 廃止・休止	7 完了	合計
【館山新世紀発展プラン】	14	19	84	7	3	3	11	141
	(9.9%)	(13.5%)	(59.6%)	(5.0%)	(2.1%)	(2.1%)	(7.8%)	(100%)
首都圏を最南で支える交通拠点の確立	3	3	6	0	1	0	0	13
情報都市館山への挑戦	1	2	10	3	0	0	3	19
交流・交易のまちづくりと館山湾の活用	1	5	11	0	1	1	3	22
賑わいと憩いと癒しの観光地づくり	2	1	11	0	0	0	1	15
商業都市館山の再構築	0	3	7	2	1	0	1	14
地域を育む産業の活性化	3	5	34	2	0	2	3	49
『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり	4	0	5	0	0	0	0	9
【ふるさと館山の保全と育成】	14	32	160	3	6	2	5	222
	(6.3%)	(14.4%)	(72.1%)	(1.4%)	(2.7%)	(0.9%)	(2.3%)	(100%)
ふるさとの環境づくり	1	3	25	0	3	0	1	33
文武両道の人づくり	6	7	53	2	0	1	0	69
『輝き・高齢社会』の実現	1	4	16	0	0	0	0	21
元気で明るい『ふれあい社会』の継承	4	10	40	0	3	0	1	58
安全・安心・快適なまちづくり	2	8	26	1	0	1	3	41
【分権型社会のシステムづくり】	2	7	22	2	6	0	1	40
	(5.0%)	(17.5%)	(55.0%)	(5.0%)	(15.0%)	(0.0%)	(2.5%)	(100%)
行政システムの改革	2	3	13	1	5	0	0	24
市民のまちづくりへの参画	0	1	1	1	1	0	0	4
行政サービスの高度化	0	1	5	0	0	0	1	7
市町村合併に向けた基礎づくり	0	2	3	0	0	0	0	5
合 計	30	58	266	12	15	5	17	403
	(7.4%)	(14.4%)	(66.0%)	(3.0%)	(3.7%)	(1.2%)	(4.2%)	(100%)

●館山市について

(1) 館山市の紋章(昭和14年12月設定)

館山市の紋章は、カタカナの「夕」と「テ」が漢字の「山」を囲む図柄となっています。



(2) 館山市の憲章

①館山市民憲章(昭和44年11月3日制定)

青い海。

あざやかな緑。

すなおな人から。

わたくしたちは、この恵まれた郷土を愛し、清新な希望とたくましい発展を求めて、ここに、市民憲章を定めます。

わたくしたち館山市民は

- 1 みんなで体力づくりにはげみましょう。
- 1 なごやかで明るい家庭をつくりましょう。
- 1 たがいにきまりを守りましょう。
- 1 すすんで親切をつくしましょう。
- 1 力をあわせて豊かな郷土を築きましょう。

②館山市老人憲章(昭和47年9月15日制定)

館山市のすべての老人が長寿を保ち人々から敬愛され豊かで楽しい生活が営まれるよう、ここに憲章を定めます。

長寿をたたえ、みんなで

- 1 老人を敬いましょう。
- 1 老人に感謝しましょう。
- 1 老人をいたわりましょう。

わたしたちは、健康につとめ

- 1 愛される老人になりましょう。
- 1 社会に役立つ老人になりましょう。

(3) 館山市の都市宣言

- 公明選挙都市宣言 (昭和38年3月25日宣言)
- 交通安全都市宣言 (昭和40年9月29日宣言)
- 福祉都市宣言 (昭和49年6月19日宣言)
- 青色申告都市宣言 (昭和55年3月28日宣言)
- 暴力追放都市宣言 (昭和62年6月23日宣言)
- 長寿健康都市宣言 (平成元年9月29日宣言)
- 平和都市宣言 (平成4年9月29日宣言)
- 生涯学習のまちづくり宣言 (平成11年3月19日宣言)

(4) 館山市の木「椿」(昭和46年1月指定)

市内に多く植栽され、誰からも親しまれ、常緑樹で花が咲くという理由から、「椿」が選定されました。



(5) 館山市のイメージフラワー(平成24年2月選定)

「花のまち館山」を代表し、四季を彩るものとして、公募で支持の多かった中から、6つの花が選ばれました。

[ポピー・菜の花・ストック・ひまわり・ハマヒルガオ・コスモス]



ポピー



菜の花



ストック



ひまわり



ハマヒルガオ



コスモス

(6) 館山市歌「わがまち館山」 (作詞 山口晋一 作曲 明本京静)

1. さやかに澄める 鏡が浦の
潮の香におう わがまちよ
かもめのうたに 希望をのせて
七つの海を とぶ夢の
花咲くみなと
おうおうおう 館山市

2. やまなみめぐる ひろのはみどり
豊かにそだつ わがまちよ
海山こめて あふれる幸に
人の和そえて たくましく
のびゆくすがた
おうおうおう 館山市

3. 冬なき空に 富士のね晴れて
常春うれし わがまちよ
城山ざくら 歴史を秘めて
ゆかりの安房の 詩どころ
麗しその名
おうおうおう 館山市

(昭和35年・市制施行20周年を記念して発表)

用語解説

索引	用語	解説
A	ALT	Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手。日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
I	ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technologyの略。IT (= 情報技術) の概念をさらに一歩進め、ITに通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
	ITヘルプデスク	インターネットの駆け込み寺的な役割を担い、パソコン相談等の取組を行っている組織。
N	NPO	Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。ボランティアを含む組織構成員が、利潤追求を目的とすることなく、社会に対するサービスを提供する組織。
S	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	Social Networking Serviceの略。会員制のサービスで、参加するユーザー (利用者) どうしが互いに自分の趣味・好み・友人・社会生活などのことを公開し合ったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のウェブサイトサービス。
U	UJIターン	都市部から地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
W	Wi-Fi (ワイファイ)	無線通信を利用してデータの送受信を行うためのコンピュータネットワークシステムの規格の一つ。
あ	赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた保護者が、外出中に安心して自由に授乳やおむつ替えができる設備を備えた公共施設や民間施設等。
	空き家バンク	賃貸・売却を希望する空き家の物件情報を収集し、ホームページや広報紙等を通じて、利用希望者に提供する制度。
	アプローチ	対象に接近すること。働きかけること。
	アルファ米	炊いたご飯を乾燥させたもの。長期間の保存が可能で、お湯や水を注ぐだけで食べられる。
	安房グリーンライン	南房総市三芳地区から国道128号を横断し、館山市稲地区、南房総市千倉町、館山市畑地区を縦断し、南房総市白浜町に通じる基幹農道。
	安全・安心メール	あらかじめ登録した携帯電話やパソコン等のアドレスへ、防災・防犯などの緊急情報を配信する電子メール。
い	域内交通、域内公共交通	その地域内の交通、公共交通。
	磯根漁場	海底が岩礁で、海藻が繁茂し、アワビ・サザエなどの成育場となっている漁場のこと。
	一部事務組合	一部の行政サービスについて、複数の市町村が連携・共同して行うために設置する組織。館山市では、ごみ処理や消防、水道等の事務において一部事務組合による共同処理を行っている。

索引	用語	解説
い	溢水	水があふれること。
	一般就労移行者	就労を希望する65歳未満の障害者で、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等(就労支援)を受け、一般企業に就労した方。
	インターネット媒体	ホームページやフェイスブック、ツイッターなど、インターネットを使って情報をやり取りできる媒体のこと。
	インバウンド	外国人観光客を誘致すること。
う	海・浜ルールブック	館山の海・浜を利用するすべての方が安心・安全に楽しめるように、海・浜における禁止行為や注意事項等の共通ルールをまとめたもの。現在の対象は「鏡ヶ浦エリア」。
	ウミホタル	節足動物、甲殻類、カイミジンコの仲間で、大きさは3ミリ程度。夜行性で、刺激により分泌する物質により青く発光する。日本の太平洋岸に幅広く生息している。
お	オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを、二次利用可能なルールのもと、市民や企業等が利活用しやすい形で公開されること。また、そのように公開されたデータ。
	温室効果ガス	二酸化炭素をはじめとする地球温暖化を引き起こすガス。
か	介護給付費適正化システム	介護給付等の審査支払業務を通して得られる給付実績データを活用、加工することにより、不適切な請求を抽出し、給付費支払いの適正化を図るシステム。
	かかりつけ医	具合が悪くなったときの日常的な診療に利用し、普段の健康状態を熟知して、健康相談・健康管理等を行ってくれる地域の身近な医師のこと。必要に応じて、専門医や専門機関の紹介ができる総合的な能力を有することが望まれる。
	学童クラブ	主に、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業。
	合併処理浄化槽	各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、トイレの汚水(し尿)だけでなく、風呂や台所の汚水(生活雑排水)も浄化して、近隣の河川などに放流する。トイレの汚水だけを処理するものは、単独処理浄化槽という。
	簡易マザーズホーム	発達に心配があり、専門的な援助が必要な幼児に対し、集団や個別で、日常生活動作や機能訓練を行うとともに、保護者に対して療育の助言や支援を行う施設。
き	キャリア教育	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることで、学校教育と職業生活との円滑な接続を図り、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共助	(防災において)自主防災組織や町内会等、地域の結束力を活かした助け合いのこと。

索引	用語	解説
き	業務継続計画	非常事態発生時、人員・物資・ライフライン等が大幅に制約された状況下においても、必要な業務が継続して行えるように、予め計画として定めるもの。
	近助	(防災において) 隣近所どうしで助け合うこと。
く	クラウド化	データを、自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存して使えるようにすること。自宅・会社・外出先など、さまざまな環境のパソコンやスマートフォン等からデータを閲覧、編集することができるほか、人とデータを共有することもできる。
	グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、自然・文化・人々との交流等を楽しむ滞在型の観光。
	グローバル	世界的な、あるいは、地球全体の範囲、規模に及ぶこと。
け	元気な広場	乳幼児とその保護者が自由に利用することができる屋根付公園として、平成21年4月に開館した子育て支援拠点施設。「ファミリー・サポート・センター」を併設している。
こ	恋人の聖地	NPO法人 地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地プロジェクト」により、プロポーズにふさわしい場所として選定されたスポット。館山市は「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」として、平成27年7月1日に認定されている。
	公会計制度	従来の官庁会計の考え方(単式簿記・現金主義会計)に、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた会計制度。資産や負債の状況などを示すことが可能になる。
	公共交通	一般の人々が共同で利用する交通機関。鉄道・路線バス・タクシー・航空路線・船舶等。
	合計特殊出生率	出産可能年齢(15～49歳)の女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す指標として使われる。
	公助	(防災において) 市役所や消防・警察等、公的機関による救援・復旧活動などの支援。
	交流人口	さまざまな目的をもって、市外から訪れる人の人数。市内に在住する「定住人口」に対し、流動的に市内に訪れる人口を示す概念。
	コーディネーター	調整する役の人。
	コーホート要因法	コーホートとは、ある年(またはある期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団のある期間の人口変化(出生・死亡・移動)を観察し、将来値を仮定することで、将来人口を推計する方法。
	コミュニティ	地域の人々が共同意識をもってお互いに交流し、共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。「地域社会」、「近隣社会」とも呼ばれる。

索引	用語	解説
こ	コミュニティ医療	医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となり、近隣市町等との連携を深めながら、ともに考え、ともに実践する共同体として、地域住民の健康寿命の延伸を目的とした取組を一体的・総合的に行うこと。
さ	災害時の応援協定	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他自治体や民間事業者、関係機関との間に締結する協定のこと。
	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩す、計画的な財政運営を行うための自治体の貯金。
	サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。
	サテライトキャンパス	大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。一般市民向けの公開講座や社会人向け教育サービスの提供等が行われる場合がある。
	里見氏城跡 稲村城跡	館山市稲にあり、戦国時代から江戸時代まで、房総南部を拠点とした里見氏が本拠とした城跡。稲村城は、16世紀前半、3代義通が居城とした城で、4代義豊が5代義堯に攻め滅ぼされた「天文の内訌」の舞台となった。
	里山	集落、人里に接した山、あるいはこうした地形において人間の影響を受けた生態系が存在している状態を指す。
	サポートシステム	支援体制。
	産官学金労言	それぞれ、産業関係者・行政関係者・教育関係者・金融関係者・労働関係者・報道関係者を指す。
し	自助	(防災において)自分自身で自分の身を守ること。
	シビックコア	関連性の高い施設を集中させ、利便性の向上を図ることを目的とし、政府施設・地方行政施設・民間施設の3者の立地を都市計画に盛り込んで行う地域整備の概念。
	姉妹都市	市民の文化交流や親善を目的とする都市間の結びつきのこと。
	就業者数	働いている市民。市外で働いている人も含む。
	従業者数	市内で働いている人。市民以外も含む。
	住宅用省エネルギーシステム	温室効果ガスの排出抑制につながる石油代替エネルギー等を利用した住宅用のエネルギーシステム。ここでは、住宅に設置する太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備、太陽熱利用システムを指す。
	周遊性	各地を旅行してまわる性質。

索引	用語	解説
し	出張子育てひろば	「元気な広場」の出張版として、「元気な広場」スタッフが各地区（平成27年度現在：船形・九重の2カ所）に出向き、子育て親子の交流や子育てに関する相談の場を提供するもの。
	循環型社会	限りある資源を効率的に利用するとともに、再資源化を図り、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。
	商業・業務機能	商店や事務所等が立地している地域がもつ機能のこと。この機能が集積すると、買い物や就業の目的地として、にぎわいが生まれる。
	常備消防	市町村に設置された消防本部及び消防署のことで、専任の職員が勤務している。これに対し、消防団は非常備消防である。
	情報セキュリティ	重要な情報の機密を守り、情報の破壊や改ざん、消去を防止し、必要な情報を安全・確実に利用できる状況を確保すること。
	情報通信技術（ICT）	情報技術（IT）の概念をさらに一歩進め、情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。ICTはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。
	ジョブサポート事業	千葉県や千葉労働局をはじめ、関係機関が連携し、再就職の相談や就職活動のノウハウ提供等の支援を行う事業。
	シルバー人材センター	高齢者（概ね60歳以上）の就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会の提供を促進する公益団体。
	新エネルギーシステム	環境負荷の少ない石油代替エネルギー等を利用したエネルギーシステム。ここでは、「住宅用省エネルギーシステム」と同義。
す	スポーツ観光	スポーツのイベントやレジャーなど、スポーツそのものを「観る」・「する」ことを目的とした旅行に、周辺観光を融合させた旅行形態。また、スポーツを「支える」人々との交流やスポーツ環境の整備、競技大会の招致・開催、スポーツ合宿誘致等、スポーツに関連した交流人口の拡大及び観光誘致戦略の概念も含まれる。
せ	生産年齢人口	15歳から64歳までの人口。
た	体験型ツーリズム	地域の歴史や文化、自然、産業などについて、旅行者が実際に手で触れたり、体験したりすることができる旅行形態。
	たてやまフィールドミュージアム	館山市立博物館が30年来収集し積み上げてきた、地域の歴史情報を満載したウェブサイト。
	館山ふるさと大使	館山市出身または館山市にゆかりがあり、国内・海外において活躍している方に、館山の魅力を広くPRしてもらうことを目的として、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	館山ふるさと特使	館山市に勤務経験・居住歴等があり、館山の自然や文化等の魅力を愛と自信をもって本人の活動の中で発信できる方に、本人の同意に基づき委嘱するもの。

索引	用語	解説
た	多面的機能支払制度	農業・農村がもつ多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、水路や農道等の維持管理や質的向上のための地域の共同活動に対し、交付金を支払い、支援する制度。
ち	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズにこたえながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。3大都市圏、政令指定市等から、過疎地などへの移住・定住を促すため、総務省が平成21年度に創設した制度。
	地域ケア会議	医療・介護等にかかわる多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決やその分析等を積み重ねることで、地域に共通した課題を明確化し、政策形成につなげていくことを目的とした会議。
	地域高規格道路	全国レベルの高規格幹線道路と一体となり、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有するもの。
	地域生活移行者	障害者支援施設等の入所者などに対し、住居の確保等の地域生活に移行するための相談や必要な支援を行い、地域生活へ移行した方。
	地域包括ケアシステム	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み。
	地域包括支援センター	介護保険法に基づき、高齢者の保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域ケアの中核拠点として各市町村が設ける機関。
	地産地消	地域で生産された生産物や資源をその地域で消費すること。
	地産地消推進店	館山産の安全で新鮮な農水産物を積極的に消費者に提供するなど、地産地消を推進している直売所や飲食店等を「館山市地産地消推進店」として登録したもの。
	地方分権	住民が真に必要なとしている行政サービスを行うことができるよう、政策決定権限と自由な財源を、国から、より住民に近い地方へ移すこと。
	中山間地域	平野の外縁部から山間地を指す。傾斜地が多い。
つ	ツイッター	個々の利用者が「ツイート」（つぶやき）と呼ばれる短文を投稿し、それに対し、別の利用者が読んだり、返信したりすることでコミュニケーションが生まれるインターネット上のサービス。

索引	用語	解説
て	定住自立圏構想	地方から東京などの大都市圏への人口流出を抑制するため、総務省が推進する施策。人口5万人程度以上で昼間人口が多い都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結して「定住自立圏」を形成し、中心市が策定する「定住自立圏共生ビジョン」に沿って、地域全体で、医療・福祉・教育等の生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成等、人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むもの。
	定住人口	その地域に居住している人口。
	出前講座	市内在住・在学・在勤の10人以上のグループを対象に、市職員や市民ボランティアなどが講師として希望の場所に出向き、講座を開催するもの。
	電子自治体	コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（IT）を行政のあらゆる分野に活用することにより、市民や企業等の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体運営を実現しようとするもの。
	伝統的工芸品	『伝統的工芸品産業の振興に関する法律』に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品。平成15年3月17日に、「房州うちわ」が千葉県内初として指定されている。
と	東京湾口道路	東京湾入口の浦賀水道を橋梁またはトンネルで横切り、神奈川県横須賀市から千葉県富津市に至る延長10～15kmを想定した構想中の地域高規格道路。東京湾アクアライン、第二東京湾岸道路などとともに、東京湾を8の字状に結ぶ東京湾環状道路の一部としても位置付けられる。
	唐棧織（とうざんおり）	細い木綿糸で、独特の細かい縦縞を織り出した布。唐棧縞（とうざんじま）、棧留縞（ざんとめじま）などとも呼ぶ。千葉県指定伝統的工芸品。
	都市計画道路	都市計画法に基づいて計画された道路。まちづくりの根幹となる道路。
	都市公園	都市計画法上の都市計画施設で、公衆の憩いの場、運動等の屋内外レクリエーションの場などとして利用される公園・緑地・自然の風景地等。
	トップセールス	市長自らが宣伝マンとなって、市の特徴や優位性、地域の産物・産業を、他地域・企業等に売り込むこと。
に	ニーズ	必要性、要求、需要。
	二級河川	河川の等級には、一級河川と二級河川があり、一級河川とは、暮らしを守り、産業を発展させる上で、特に重要なかわりをもっている水系のうち、国が管理している河川をいう。二級河川は、一級水系以外の比較的流域面積が小さい水系の河川のうち、都道府県が管理している河川をいう。

索引	用語	解説
に	二次救急	入院や手術を必要とする患者を対象とし、24時間体制で手術ができる設備を備える。生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応は、三次救急（救命救急センター）が担う。
	二地域居住	都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間について地方で暮らすなど、二つの地域に生活拠点をもち生活形態。
	日本版CCRC	CCRCは、Continuing Care Retirement Community（継続介護付きリタイアメント・コミュニティ）の略で、米国発祥である。高齢者が健康な時から介護が必要になった時まで、移転することなく継続的なケアが保証されるコミュニティを意味する。日本版CCRCは、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康で活動的な生活を送るとともに、医療介護が必要になった時も住み替えることなく、継続してケアが受けられることができる地域づくりを目指すものである。東京圏の高齢化問題を解消しつつ、地方への人の移動を促進しようという意義も含んでいる。
	認知症サポーター	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対し、できる範囲での手助けをする人。都道府県、市町村、職域団体等が実施する認知症サポーター養成講座を受講した者を指す。
	認定こども園	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事等が認定する。
	認定新規就農者	新たに農業経営に取り組もうとする青年等で、「青年等就農計画」を作成し、市から認定を受けた方。就農資金の無利子融資など、重点的な支援措置が受けられる。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営改善計画」について、市町村の認定を受けた農業経営者のこと。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。
ね	年少人口	0歳から14歳までの人口。
の	農業法人化	農業を個人(家族)経営から法人経営に移行すること。法人化することにより、税制面の優遇や経営の合理化などにおいてメリットがあるとされる。
	農地中間管理機構	高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地などの一定の要件を満たした農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。
	ノウハウ	ものごとのやり方に関する知識。

索引	用語	解説
は	パブリシティ	プレスリリース(報道機関への発表)などにより、事業等に関する情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動。
	パブリックコメント	行政が政策・制度等を制定、改定しようとする際に、広く公に意見・情報・改善案等を求める手続き。影響が及ぶ対象者の意見を事前に聴取することで、より良い行政を目指すことを目的とする。
ひ	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは処理困難であった巨大で複雑なデータ群のこと。単に大容量だけでなく、非定型的でリアルタイム性の高いデータが多い。近年、ビッグデータを解析できる技術が登場したことで、さまざまな分野での活用や新たな市場の創出が期待されている。
	病児・病後児保育	乳幼児が病中または病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、医療機関等に併設された専用スペース等において行う保育サービス。
ふ	ファミリー・サポート・センター	育児の手助けをしてほしい人と育児の手助けができる人が会員となり、会員どうして助け合う子育て支援活動。
	フィルムコミッション	映画・テレビドラマ・CMなど、あらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるための支援をする機関。
	フェイスブック(Facebook)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の1つで、実名登録により、友達・同級生・同僚・近所の人たちなどとインターネット上でつながり、交流できるサービス。
	フォローアップ	進ちょく状況や結果などを調査、検証し、さらなる強化・改善のための修正等を行うこと。
	福祉カー	車いすに乗ったまま乗降できる自動車で、館山市では、心身障害者及び高齢者等に対し、無料で貸出している。
	福祉タクシー	高齢者や障害者の外出を支援するタクシー及びそのサービス。館山市では、重度障害者が市指定事業所の福祉タクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成している。
	ブルーツーリズム	漁村地域に滞在し、漁業体験や海辺での生活体験を通じて、地域との交流を深め、海の魅力を楽しむ観光。
	ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度	自治体への寄附金制度。過疎などによる地域間の税収格差の是正を目的に創設された制度で、本来、住所地に納める個人住民税等を、代わりに「ふるさと」や応援したい自治体へ納めるイメージから、「ふるさと納税」という。寄附を受けた自治体にとっては、集まった寄附が自主財源となる。
	プレジャーボート	ヨット・モーターボート・水上オートバイ等、海洋レジャーに使われる船艇の総称。
	ブログ	ウェブログ(Web Log)の略称で、投稿記事を主に時系列に表示する日記的なホームページの一形態。
	プロモーション	市の魅力を売り込むための宣伝活動全般。

索引	用語	解説
ほ	放課後子供教室	放課後や週末に、子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によって、学習やスポーツ、文化活動などができるようにする取組。
	房州うちわ	南房総で受け継がれてきた千葉県を代表する工芸品で、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」にも指定されている。京うちわ（京都府京都市）、丸亀うちわ（香川県丸亀市とその周辺地域）と並ぶ、日本三大うちわの一つ。
	ホームステイ	国際交流や国際理解を主な目的として訪れた外国人が、その国の一般家庭において生活体験をすること。
	ボーダレス化	境界がない状態にすること。
	ポートセールス	港の利用を促進するため、関連企業等へのPR活動を行い、船舶の寄港等を誘致すること。
	ホストファミリー	国際交流や国際理解を主な目的として訪れた外国人を、滞在期間中受け入れる家庭のこと。
ま	孫ターン	都市部から地方へ移住する形態のうち、祖父母の暮らす地方に孫が移住する動きのこと。
	マッチング	異なるものを組み合わせること。
み	ミスマッチ	釣り合わないこと。 「雇用のミスマッチ」という場合は、求人側である事業者等が求める人材や雇用形態に対し、求職者の希望する待遇や就業形態にずれがあること。
め	メディア	手段、方法、媒体などの意味をもつ。広く情報発信する機関や事業、システムなどの意味もあり、ここでは、新聞や雑誌、テレビ、ラジオなどのマスメディアと同義で用いる。
も	モニター	アンケートへの回答や意見の提出について協力する人を指す。
	藻場調査	アワビやサザエの成育場となる海藻が繁茂した海底（藻場）を調査すること。
ゆ	有害鳥獣	農林水産業などに被害を与える、または被害を与える恐れがある野生鳥獣のこと。
よ	幼稚園型認定こども園	認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼稚園型認定こども園については、認可幼稚園が、保育の必要な子どものための保育時間を確保するなどにより、保育所的な機能を備え、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
ら	ライフスタイル	生活様式。
	酪農ヘルパー	厳しい労働条件を改善するために、専業酪農家が組合を組織して雇用する労働者（ヘルパー）のこと。休日の確保や長時間労働の解消を目的とする。
り	リアルタイム	同時。即時。

索引	用語	解説
れ	レガシー（遺産）	ここでは、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした各種基盤整備やスポーツ振興、それに伴う生活の利便性の向上、市民の健康増進など、ハード・ソフト両面において、長期的で持続的な効果を社会に生み出し、次世代に残していくこと。
	レファレンス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、情報や資料などを必要とした際に、検索・提供・回答をすること。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ資料を準備、作成する作業のこと。
ろ	老年人口	65歳以上の人口。
	6次産業化	農業や水産業など、第1次産業の事業者が、食品加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）にも業務展開し、経営の多角化を図ること。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。仕事と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させようとする働き方・生き方のこと。
	ワンストップ	複数の窓口で行われていた手続き等を1つに集約すること。

第4次館山市総合計画

2016年3月発行

発行／千葉県館山市

編集／館山市市長公室企画課

〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1

TEL 0470-22-3163

FAX 0470-23-3115

URL <http://www.city.tateyama.chiba.jp>

印刷／有限会社 ピー・ジェイ・シー・デザイン

〒294-0045 千葉県館山市北条1442-2

TEL 0470-24-8007

FAX 0470-23-9441

館山市